

会議録第 10 号（15 の 10）

五戸町議会第 10 回定例会会議録

平成 24 年 12 月 13 日

招 集

五戸町議会事務局

五戸町議会第10回定例会会議録

目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1
議員提出議案件名	1
陳情件名	2

□12月13日（木曜日）第1号

招集告示	3
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
応招議員	3
出席議員	3
欠席議員	4
事務局出席職員氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開会宣告・開議	5
諸般の報告の朗読省略	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議案第86号から議案第98号まで一括議題	5
提案理由説明（町長 三浦正名君）	5
議会案第5号及び議会案第6号議題	10
提案理由説明（若宮佳一君）	10
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	10
採決（原案可決）	11
陳情第5号から陳情第8号まで一括議題	11
委員会付託・閉会中継続審査付議	11
休会期間の決定	11
散会	12

□ 12月17日（月曜日）第2号

議事日程	13
本日の会議に付した事件	13
出席議員	13
欠席議員	13
事務局出席職員氏名	13
説明のため出席した者の職氏名	13
開議	15
諸般の報告の朗読省略	15
一般質問	
◎尾形裕之君（(1)選挙について（2）産業と文化まつりの駐車場について（3）五戸総合病院の改善について（4）五戸町の特産品アピオスをどうしようと考えているのか（5）町の花、木、鳥について（6）平成27年度以降の新五戸町総合振興計画について（7）ケーブルテレビについて）	15
答弁（町長 三浦正名君）	16
同じ（選挙管理委員長 金澤孝吉君）	21
○尾形裕之君（再質問）	22
答弁（総合病院長 蝦名宣男君）	25
同じ（町長 三浦正名君）	25
同じ（企画振興課長 新井田壽弘君）	26
同じ（教育課長 小村光明君）	26
○尾形裕之君（再々質問）	27
答弁（総合病院長 蝦名宣男君）	28
同じ（町長 三浦正名君）	28
同じ（企画振興課長 新井田壽弘君）	29
○尾形裕之君（答弁漏れに対する答弁要求）	29
答弁（町長 三浦正名君）	29
◎大久保 均君（(1)平成25年度一般会計予算案について（2）下水道事業につい	

て)	3 0
答弁 (町長 三浦正名君)	3 1
○大久保 均君 (再質問)	3 4
答弁 (町長 三浦正名君)	3 5
○大久保 均君 (再々質問)	3 5
◎高山浩司君 ((1)地方分権による影響について (2)人事評価と勤勉手当について)	3 6
答弁 (町長 三浦正名君)	3 7
○高山浩司君 (再質問)	3 9
答弁 (総務課長 佐藤久治君)	4 0
○高山浩司君 (再々質問)	4 0
答弁 (総務課長 佐藤久治君)	4 0
◎若宮佳一君 ((1)町有林育成について (2)町のにぎわいについて)	4 0
答弁 (町長 三浦正名君)	4 1
同じ (教育長 高橋正之君)	4 2
○若宮佳一君 (再質問)	4 3
答弁 (農林課長 倉橋隆穂君)	4 4
同じ (教育課長 小村光明君)	4 5
○若宮佳一君 (再々質問)	4 5
◎根森隆雄君 ((1)下水道整備について (2)ごみのポイ捨て対策について)	4 6
答弁 (町長 三浦正名君)	4 7
同じ (教育長 高橋正之君)	4 7
○根森隆雄君 (再質問)	4 8
一般質問終結	4 9
散会	4 9

□ 1 2 月 1 8 日 (火曜日) 第 3 号

議事日程	5 1
本日の会議に付した事件	5 1
出席議員	5 1
欠席議員	5 2

事務局出席職員氏名	5 2
説明のため出席した者の職氏名	5 2
開議	5 3
諸般の報告の朗読省略	5 3
議案第 8 6 号から議案第 9 8 号まで一括議題	5 3
質疑・答弁	5 3
休憩・開議	5 5
質疑終結・委員会付託省略	5 6
討論（川村浩昭君、若宮佳一君、根森隆雄君）	5 6
討論終結	5 8
起立採決（議案第 8 9 号原案可決）	5 8
採決（議案第 8 9 号を除く残余の各議案原案可決）	5 8
議案第 9 9 号議題	5 8
提案理由説明省略	5 8
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	5 8
採決（同意）	5 9
陳情第 7 号及び陳情第 8 号一括議題	5 9
委員長報告（総務常任委員長 若宮佳一君）	5 9
委員長報告（民生常任委員長 沢田良一君）	6 0
委員長報告に対する質疑（なし）・討論（なし）	6 0
採決（採択）	6 1
議会案第 7 号及び議会案第 8 号一括議題	6 1
提案理由説明（柏田雅俊君）	6 1
提案理由説明（三浦専治郎君）	6 2
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	6 3
採決（原案可決）	6 3
意見書提出議長一任	6 3
委員会の閉会中継続審査付議（総務、民生常任委員会）	6 4
町長あいさつ	6 4
閉会宣告	6 5

署名	6 7
----------	-----

巻末掲載

第9回臨時会閉会（11月28日）以後の諸般の報告（17）	6 9
陳情文書表	7 2
平成24年12月13日以後の諸般の報告（18）	7 3
平成24年12月17日以後の諸般の報告（19）	7 5
陳情審査報告書	7 6
閉会中継続審査申出書	7 8

五戸町議会第10回定例会会議録

平成24年12月13日 開会

平成24年12月18日 閉会

○ 町長提出議案件名

議案第86号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について

議案第87号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について

議案第88号 五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議案第89号 平成24年度五戸町一般会計補正予算（第5号）

議案第90号 平成24年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第91号 平成24年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第92号 平成24年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第93号 平成24年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第94号 平成24年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算（第1号）

議案第95号 平成24年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第96号 平成24年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算（第1号）

議案第97号 平成24年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）

議案第98号 平成24年度五戸町病院事業会計補正予算（第2号）

（以上13件12月13日提出）

議案第99号 教育委員会委員の任命について

（以上1件12月18日提出）

○ 議員提出議案件名

議会案第5号 五戸町議会委員会条例の一部を改正する条例案

議会案第6号 五戸町議会会議規則の一部を改正する規則案

（以上2件12月13日提出）

議案第 7 号 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書案

議案第 8 号 年金 2.5%削減中止を求める意見書案

(以上 2 件 12 月 18 日提出)

○ 陳情件名

陳情第 5 号 消費税増税の中止を求める意見書提出の陳情書

陳情第 6 号 生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める陳情書

陳情第 7 号 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書を国への提出を求める陳情書

陳情第 8 号 年金 2.5%削減中止を求める意見書の陳情

(以上 4 件 12 月 13 日委員会付託)

五戸町議会第10回定例会会議録

第1号

五戸町告示第88号

五戸町議会第10回定例会を平成24年12月13日五戸町役場議場に招集する。

平成24年12月10日

五戸町長 三浦正名

議 事 日 程 第 1 号

平成24年12月13日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 議案第86号から議案第98号まで (町長提出、提案理由説明)
- 第 4 議会案第5号及び議会案第6号 (三浦専治郎議員外5名提出)
- 第 5 陳情第5号から陳情第8号まで (委員会付託)

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第86号から議案第98号まで (町長提出、提案理由説明)
- 日程第 4 議会案第5号及び議会案第6号 (三浦専治郎議員外5名提出)
- 日程第 5 陳情第5号から陳情第8号まで (委員会付託)

○ 応招議員 18名

○ 出席議員 18名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	大 沢 博 君
3 番	大久保 均 君	4 番	高 山 浩 司 君
5 番	根 森 隆 雄 君	6 番	鈴 木 繁 盛 君
7 番	川 崎 七 保 君	8 番	若 宮 佳 一 君
9 番	尾 形 裕 之 君	10 番	松 山 泰 治 君

1 1 番	川 村 浩 昭 君	1 2 番	沢 田 良 一 君
1 3 番	古 田 陸 夫 君	1 4 番	三 浦 專 治 郎 君
1 5 番	中 川 原 賢 治 君	1 6 番	中 里 公 志 郎 君
1 7 番	柏 田 雅 俊 君	1 8 番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 竹 原 正 悦 君 調 査 班 長 小 野 寺 克 仁 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三 浦 正 名 君	副 町 長	鳥 谷 部 禮 三 郎 君
総 務 課 長	佐 藤 久 治 君	企 画 振 興 課 長	新 井 田 壽 弘 君
税 務 課 長	佐 々 木 弘 光 君	福 祉 保 健 課 長	中 里 文 雄 君
介 護 保 険 課 長	大 沢 茂 君	住 民 課 長	立 場 幹 央 君
農 林 課 長	倉 橋 隆 穂 君	建 設 課 長	山 部 潤 治 君
会 計 管 理 者	橘 正 君	総 合 病 院 事 務 局 長	前 田 一 馬 君
教 育 委 員 会			
委 員 長	竹 内 良 雄 君	教 育 長	高 橋 正 之 君
教 育 課 長	小 村 光 明 君		
農 業 委 員 会			
会 長	三 浦 房 雄 君	事 務 局 長	佐 々 木 健 一 君
選 挙 管 理 委 員 会			
委 員 長	金 澤 孝 吉 君		
代 表 監 査 委 員	中 川 原 美 智 子 君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第10回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（17） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において中川原賢治議員、三浦俊哉議員及び大久保均議員を指名いたします。

○議長（和田寛司君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月18日までの6日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月18日までの6日間と決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第3「議案第86号から議案第98号まで」の13件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 本日ここに、五戸町議会第10回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

提出議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要について御報告申し上げます。

まず、農作物の作柄状況であります。御承知のように、今年の天候は、春先に低温、日照不足の不順天候、梅雨明け後から高温、猛暑が続き、残暑厳しい夏になりました。その結

果、水稻においては出穂始めが8月6日と平年より1日遅く、刈り取り終わりは10月11日と平年を5日早まっております。青森農政事務所の作柄状況によりますと、出穂期以降は高温、多照で推移したことから、10月15日現在、南部・下北地帯において作況指数106の「良」となっておりますが、高温障害や10月の降雨により刈り取り適期を逃したことから、胴割れ、奇形等の被害粒が増加し、品質的には1等米比率が83%台と低下しております。

りんごにおいては、遅れていた果実肥大も平年並みから平年をやや上回るころまで回復しましたが、全般にサビ果の発生が見られ、夏季の高温による日焼けの発生が目立っています。また、10月5日には倉石石沢及び中市の一部地域においてひょうが降り、収穫前のりんごに傷がつくなどの被害が出ております。

主要野菜については、総体的に順調な生育で推移しましたが、高温、少雨などの気象変動の影響により品質低下が見受けられています。

次に、五戸町コミュニティバス事業について申し上げます。

この事業は、当町における生活移動支援に対するさまざまな課題を解消するため、現在の生活路線バスや学校統合にかかわるスクールバス、患者送迎バス等の再編統合を行い、住民の生活に必要なバス交通の安定的確保と交通空白地帯の緩和等を図り、一乗車100円で地域間を結ぶ新しい公共交通体制となるものであります。現在、国土交通省東北運輸局の許認可に向け細部にわたる協議を進めており、五戸町地域公共交通会議、青森県バス交通等対策協議会を経て、倉石中学校学区3小学校統合と機を同じくする平成25年4月1日からの五戸町コミュニティバス運行開始に向けてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、教育委員会関係についてでございますが、まず、倉石中学校学区3小学校の統合に伴う閉校式は、11月18日に石沢小学校、11月23日には中市小学校、12月1日には又重小学校でそれぞれ行なわれました。3小学校とも来年3月末で閉校となり、4月からは新生倉石小学校として開校することになりますが、今後はスムーズな開校に向け準備を進めてまいります。

次に、五戸小学校改築工事についてであります。これまで進められておりました北棟の改築工事にあわせ、11月末には体育館の改築工事の発注をいたしました。今後は新校舎棟と体育館の改築工事が並行して進められることとなりますので、工事に関連した事故が発生しないよう十分配慮しながら進めてまいり所存であります。なお、現在は、北棟の1階床のコンクリート打設が終わり、躯体の配筋工に入っており、これまでのところ余り天候に左右されず、ほぼ順調に工事が進められております。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

議案第86号及び第87号は、三戸郡町村会館管理組合が平成25年3月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村総合事務組合並びに青森県市町村職員退職手当組合の規約の一部を変更する必要があるため、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき、議会の議決を要するため提案するものであります。

議案第88号は、五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。

管理職手当を受ける職員を選挙事務に従事させる必要が生じたこと、また、災害対策等のため、早朝や夜間に限り時間外勤務手当を支給できるよう新たな規則を定めるため、条例の一部を改正するものであります。

議案第89号は、平成24年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1億5,212万4千円を追加し、その結果、予算総額は103億4,123万1千円となるものであります。

歳出の主なるものは、2款総務費では、倉石地域振興公社経営支援費補助金2,000万円等を追加し、一般職の給料644万円、職員退職手当組合負担金988万円等を減額するものであります。

3款民生費では、障がい者自立支援給付費687万円、介護保険特別会計等繰出金557万円、ひとり親家庭等医療扶助費等661万円、保育所運営費1,586万円等を追加し、国民健康保険特別会計繰出金1,845万円等を減額するものであります。

4款衛生費では、病院事業会計負担金1億3,168万円等を追加し、一般職給料377万円等を減額するものであります。

6款農林水産業費では、農地整備事業費負担金525万円等を追加し、七崎地区用排水路工事費1,507万円等を減額するものであります。

8款土木費では、正場沢団地購入費4,310万円等を追加し、住宅建設等業務委託料237万円等を減額するものであります。

9款消防費では、第2分団屯所新築設計業務委託料142万円等を追加するものであります。

11款災害費では、道路災害復旧工事費2,801万円を追加するものであります。

これらの財源は、繰入金、繰越金、諸収入及び町債等を充当するものであります。

議案第90号は、平成24年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ470万9千円を追加し、その結果、予算総額は4億1,280万1千円となる

ものであります。

歳出の主なるものは、後期高齢者医療広域連合負担金472万円を追加するもので、財源は繰入金及び繰越金を充当するものであります。

議案第91号は、平成24年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1億7,365万2千円を追加し、その結果、予算総額は25億9,321万7千円となるものであります。

歳出の主なるものは、一般被保険者療養給付費5,061万円、退職被保険者等療養給付費3,590万円、後期高齢者支援金3,620万円、国民健康保険療養給付費負担金等返還金3,007万円等を追加し、前期高齢者納付金68万円等を減額するもので、財源は療養給付費交付金、前期高齢者交付金、繰入金及び繰越金等を充当するものであります。

議案第92号は、平成24年度五戸町介護保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ7,823万4千円を追加し、その結果、予算総額は22億8,529万5千円となるものであります。

歳出の主なるものは、施設開設準備経費助成特別対策事業費補助金1,740万円、居宅介護サービス給付費5,500万円、過年度分返還金2,903万円、一般会計繰出金2,784万円等を追加し、地域密着型介護サービス給付費500万円、施設介護サービス給付費5,000万円等を減額するもので、財源は県支出金、繰入金及び繰越金等を充当するものであります。

議案第93号は、平成24年度五戸町下水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ690万5千円を追加し、その結果、予算総額は4億5,638万4千円となるものであります。

歳出の主なるものは、管路施設工事費1,094万円等を追加し、詳細設計業務委託料454万円等を減額するもので、財源は繰越金等を充当するものであります。

議案第94号は、平成24年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ474万1千円を追加し、その結果、予算総額は1億2,116万9千円となるものであります。

歳出の主なるものは、施設維持管理修繕工事費470万円等を追加するもので、財源は繰越金を充当するものであります。

議案第95号は、平成24年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ849万円を追加し、その結果、予算総額は1億300万8千円となるものであります。

歳出の主なるものは、施設維持管理修繕工事費770万円等を追加するもので、財源は繰越金を充当するものであります。

議案第96号は、平成24年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ895万6千円を追加し、その結果、予算総額は3,408万円となるものであります。

歳出の主なるものは、造成補完工事費150万円、一般会計繰出金642万円等を追加し、土地開発基金償還金73万円を減額するもので、財源は繰越金を充当するものであります。

議案第97号は、平成24年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ205万3千円を追加し、その結果、予算総額は2,821万4千円となるものであります。

歳出の主なるものは、ケーブルテレビ事業基金積立金146万円等を追加するもので、財源は繰越金等を充当するものであります。

議案第98号は、平成24年度五戸町病院事業会計補正予算であります。

10月までの実績から事業運営の基本となる業務量の年間患者数を、病院入院で3,650人減の4万9,275人、病院外来を8,100人減の9万9,900人と予定いたしました。

まず収益的収入及び支出であります。収入は、病院医業外収益1億2,500万5千円を追加、病院医業収益1億3,882万1千円を減額して、総額を1,381万6千円減の27億1,016万9千円といたしました。

支出は、倉石診療所医業費用10万円を追加、病院医業費用4,956万8千円及び健診センター医業費用1,198万2千円を減額して、総額を6,145万円減の28億2,455万5千円といたしました。

この結果、収支差し引き1億1,438万6千円の収入不足となるものであります。

資本的収入及び支出では、収入は、出資金215万5千円及び今後使用見込みのない医師住宅を町営住宅として使用するための所属がえによる固定資産売却代金4,310万3千円を追加、総額を2億5,376万5千円とし、支出は補正がなく、総額を3億931万1千円とするもので、収支差し引き不足する額5,554万6千円は、損益勘定留保資金で補填するものであります。なお、収益的収入及び資本的収入のうち1億3,168万9千円は、一般会計からの繰入金であります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいま

すようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 日程第4「議会案第5号 五戸町議会委員会条例の一部を改正する条例案」及び「議会案第6号 五戸町議会会議規則の一部を改正する規則案」を議題といたします。

提出者を代表して、若宮佳一議員から提案理由の説明を求めます。

若宮佳一議員。

〔8番 若宮佳一君 登壇〕

○8番（若宮佳一君） ただいま議題となりました「議会案第5号 五戸町議会委員会条例の一部を改正する条例案」及び「議会案第6号 五戸町議会会議規則の一部を改正する規則案」について、提案理由の説明を行います。

平成24年9月5日の地方自治法の一部を改正する法律の施行により、委員の選任等に関する事項が委員会条例に委任されたこと、本会議においても委員会同様、公聴会の開催や参考人の招致ができることによるもので、それぞれ所要の改正をするため提案するものであります。

以上、提出議案について御説明申し上げましたが、御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

〔8番 若宮佳一君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議会案第5号」及び「議会案第6号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議会案第5号」及び「議会案第6号」については、委員会の付託を省略するこ

とに決定しました。

○議長（和田寛司君） これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

「議案第5号」及び「議案第6号」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第5号」及び「議案第6号」は原案のとおり可決されました。

○議長（和田寛司君） 日程第5「陳情第5号から陳情第8号まで」の4件を一括して議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「陳情第5号から陳情第8号まで」の4件は、お手元に配付いたしました「陳情文書表」のとおり、所管の常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「陳情第5号から陳情第8号まで」の4件は、「陳情文書表」のとおり所管の常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付することに決定しました。

〔陳情文書表 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） お諮りいたします。

明14日は議案調査等のため休会といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 「異議なし」と認めます。

よって、明14日は休会とすることに決定しました。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る12月17日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時25分 散会

議 事 日 程 第 2 号

平成24年12月17日（月曜日）午前10時開議

第 1 一般質問について

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

（尾形裕之君、大久保均君、高山浩司君、若宮佳一君及び根森隆雄君
の各議員）

○ 出席議員 17名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	大 沢 博 君
3 番	大久保 均 君	4 番	高 山 浩 司 君
5 番	根 森 隆 雄 君	6 番	鈴 木 繁 盛 君
7 番	川 崎 七 保 君	8 番	若 宮 佳 一 君
9 番	尾 形 裕 之 君	1 0 番	松 山 泰 治 君
1 1 番	川 村 浩 昭 君	1 3 番	古 田 陸 夫 君
1 4 番	三 浦 專 治 郎 君	1 5 番	中 川 原 賢 治 君
1 6 番	中 里 公 志 郎 君	1 7 番	柏 田 雅 俊 君
1 8 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 1名

1 2 番 沢 田 良 一 君

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 竹 原 正 悦 君 調 査 班 長 小 野 寺 克 仁 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町	長	三浦正名君	副町長	鳥谷部禮三郎君
総務課	長	佐藤久治君	企画振興課長	新井田壽弘君
税務課	長	佐々木弘光君	福祉保健課長	中里文雄君
介護保険課	長	大沢茂君	住民課長	立場幹央君
農林課	長	倉橋隆穂君	建設課長	山部潤治君
会計管理者		橘正君	総合病院長	蝦名宣男君
総合病院事務局	長	前田一馬君		
教育委員会			教育長	高橋正之君
委員長		竹内良雄君		
教育課	長	小村光明君		
農業委員会			事務局長	佐々木健一君
会長		三浦房雄君		
選挙管理委員会				
委員長		金澤孝吉君		
代表監査委員		中川原美智子君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付しておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（18） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「一般質問」を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

尾形裕之議員。

〔9番 尾形裕之君 登壇〕

○9番（尾形裕之君） 議席番号9番、尾形裕之でございます。

第10回定例会におきまして、通告いたしました7点について御質問いたします。

まず初めに、選挙についてでございます。

きのう総選挙が終わったわけでございますが、五戸町には投票所と投票区を遠いところ、近いところ、多いところ、少ないところ、多々ございます。これをいま一度見直すべきではないかと思うのであります。

また、期日前投票所を、役場ではなく、もっと町民が気楽に行けるところにしてはいかがでしょうか。八戸市ではラピアを期日前投票所に行っているそうでございます。

2点目でございます。産業と文化まつりの駐車場についてでございます。

五戸ドームの周りになぜお客さんの駐車ができるスペースがなくなってしまったのか。これは、産業と文化まつりに行った方々から聞いた話でございます。大変不便だそうでございます。お客さんが主であって関係者が次ではないのか、どうしてそのようになったのか、その点をだれに説明したのか、関係者も大変不思議だそうでございます。この点を御説明していただきたいし、今後またどうするのか、その辺も御説明していただきたいと思っております。

3番目です。五戸総合病院の改善についてです。

本年はコンサルタントが入ったそうでございますが、その結果はどのようになったのか。また、そのコンサルタントにつきまして今後どのようにしていくのか、その点を御説明していただきたいと思っております。

4番目です。五戸町の特産品アピオスについてです。

アピオスは新聞に載ったとおり、血糖値が下がるという大変効力があります。このアピオ

スを今後どのようにしていくのか、具体的に示していただきたいと思います。

5番目です。町の花、木、鳥についてです。

五戸町の町の花はキクの花です。木はオンコ、イチイです。そして、鳥は白鳥でございますが、これはどういったことになってそういうふうになったものなのか、その辺を述べていただきたいと思います。そして、今後、五戸町として町の花、町の木、町の鳥をどのように活用していくのか、その辺を述べていただきたいと思います。

6番目です。平成27年度以降の新五戸町総合振興計画についてでございます。

平成26年度になりますと、ちょうど合併いたしまして10年目でございます。前回も御質問させていただきましたが、これをどのように進めていくのか、その辺を、今考えているところで結構でございますので、示していただきたいと思います。

最後でございます。ケーブルテレビについてでございます。

議員の議会報告に行ったときも、ケーブルテレビについての御質問が多々ございました。町では、ケーブルテレビの運営を民間委託する考えはないのでしょうか。以前にも御質問させていただきましたが、いま一度させていただきたいと思います。

以上、7点御質問させていただきましたが、明確に声を大きく御答弁願いますようお願い申し上げます。

以上です。

〔9番 尾形裕之君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 尾形議員の御質問にお答えいたします。

私からは、まず、産業と文化まつりの駐車場について最初にお答えいたします。

その中で、まず1つ目は、五戸ドームの周りになぜお客さんが駐車できなくなったのかということですが、五戸ドームで開催しております五戸町産業と文化まつり会場入場口が、23年度からドーム正面側に変更になりました。正面側は一般駐車場と臨時バスの駐車場を優先し、反対の倉庫側の駐車場については、出店者らから買い物をするお客さんを待たせないで販売するため品物の出し入れに活用できないかとの意見があり、関係者の駐車場に変更をしております。

そして、だれに説明してそのようになったのかということですが、毎年まつりにかかわる行事計画を、五戸町産業と文化まつり推進委員会、同実行委員会を開催し、全体計

画を諮ります。ドーム会場については同実行委員会に関する規程第6条によりまして、専門的事項を分掌するため産業振興部会があり、部会で行事内容、会場の配置関係等について協議する仕組みとなっており、周知につきましてはチラシに掲載しております。平成22年度までは、倉庫側については一般駐車場としておりましたが、早朝から関係者が一般駐車場にとめ、9時開場時点で既に満車という状態になってしまいました。本来関係者の駐車場は芝生広場周辺にしており、注意したが守られなかったのが原因でございました。そこで、23年度と今年度は具体的に産業振興部会で話し合い、倉庫側は関係者駐車場に変更しております。

そして、今後どうするのかということですが、12月4日、今度の行事内容等を確認し来年度に生かすため産業振興部会を開催したところ、駐車場については来場者を最優先すべきとの判断をし、倉庫側は一般に開放することとし、関係者の駐車場については、ひばり野スポーツ交流センターバスケットコート奥の駐車場を基本とすることに決めました。また、ドーム正面は今年度同様一般駐車場とし、さらに障がい者等を優先する駐車スペースも確保する計画でございます。

次に、五戸総合病院の改善についてでございます。

まず、経営コンサル導入の経緯について申し上げます。

このたびの経営コンサル導入については、財団法人青森県市町村振興協会からの紹介によりまして、自治体病院経営マネジメント研究会のモデル病院として応募をしたものでありまして、県内において、以前から青森県立中央病院、西北中央病院、黒石病院及び弘前市立病院で実績のある、京都市に本社を置く株式会社ヘルスケアシステム研究所にコンサル業務を委託しているものであります。

現在、五戸総合病院は、地域医療の維持に向けて厳しい医療環境に対処していくため、経営基盤の強化が求められております。特に、財務的に材料費や老朽化等による経費の増加傾向が問題となっており、その価格等の適正化が経営上の重要な課題の一つとなっております。

今回のコンサルプログラムは、6月1日から11月30日を期間とし、コンサルタントが定期的に当院を訪問し、医薬品及び診療材料などの材料費、高額医療機器、各種委託契約などについて当院の現状を評価していただき、取引先企業との直接交渉の実施、また全国の同規模の病院との比較による価格の調査のみならず、購買方法や地域特有の流通構造にまで踏み込んで課題を分析していただいているものでございます。

結果といたしましては、短期的には医薬品や診療材料の分野においては、適正な購買価格の改善や当院に合った購買形態の見直し、物品管理や医事請求の質の改善が見られておりま

す。

なお、毎年購入額が2億円を超える医薬品の適正価格について現在交渉中であり、コンサル委託の期間については平成25年2月ごろまでの延長となっております。

今後は、コンサル導入により得た経験、知識を担当職員で終わらせることなく、院内全職員が情報を共有し、一つ一つの課題をクリアしながら、新たな視点により経営改善に向け積極的な行動を起こしていかなければならないものと思っております。

次に、五戸町の特産品アピオスについてでございます。

今後、アピオスをどうしようと考えているか、具体策を示せという御質問でございます。

アピオスは豆科の植物で、インディアンのスタミナ源と言われるほど非常に栄養価が高く、ジャガイモの30倍のカルシウム、鉄分は4倍、エネルギーは2.5倍、サツマイモの3倍の食物繊維、他の芋にはないビタミンEも含んだ食材で、青森県内での収穫量としては七戸町が1番で、五戸町は2番目となっております。昭和45年ごろから旧倉石村で栽培技術をマスターして栽培が始まったと聞いておりますが、確立した栽培法から品質的には五戸町が1番と言われており、現在商品の開発、製造、販売については倉石地域振興公社を主体に行われております。

現在、ボイルしたもののほかに、アピオスをスライスしてボイルし粉末にしたアピオスパウダー、そのパウダーを利用してつくっているアピオス豆腐、アピオスかりん糖、アピオス羊羹が商品化されており、ことしの8月には日本で初めてのアピオス入り飲料として、アピオスの血圧降下作用に注目して青森県立保健大学と共同開発した「アピオ酢in青森りんご」というリングジュースが販売されております。

倉石地区の5人の栽培農家と契約して、年間5トンのアピオスを、そのままゆでて食べるほか加工用として購入しておりますが、消費者の需要に供給が間に合わない状況にございます。栽培農家としましては大小問わずかなりの数がありますが、出荷の面においては農協さんと公社に2分されていることから、今後は栽培契約農家数もふやして、公社での取り扱いをふやしてもらえばと考えております。

また、販売については、県内を除くと東京方面がトップと伺っておりますが、販路拡大のためのPRを進め、売り手が買い手を選べるぐらいの販売先を見つけるための販売戦略を実施していただきたいと思っております。そのためには、町といたしましてもでき得る限りの協力はしてまいりたいと考えております。

次に、町の花、木、鳥についてでございます。

まず最初に、町の花、木、鳥についての決定経緯についてであります。これは平成16年1月15日に調印されました合併協定書にある合併協定項目第19の町の観光の取り扱いで取り扱いすることとなっており、合併協議会の小委員会の中で主に協議されております。平成15年6月に開催されました第4回合併協議会において、町章、町民憲章、町の花、町の木、町の鳥について、合併後に検討機関を設け新たに制定するとなっております。このころは新設合併で進んでいたためこのような表現となっておりますが、その後、平成15年11月に開催されました第8回合併協議会で合併方針が編入方式に改められたことから、最終的には町章、町民憲章、町の花、町の木、町の鳥については、合併時までには検討機関を設けて検討するとなっております。これを受けまして、合併前の検討会議では五戸町の花であるキク、町の木であるオンコに加えまして、旧倉石村民の思い入れをかんがみ、旧倉石村の木である赤松と新たに町の鳥とし白鳥を加えたものであります。

町として町の花、木、鳥をどう利用していくのかという御質問でございますが、今まで利用法を広く掲げたことはありませんが、町が発行する五戸町町勢要覧や総合振興計画等冊子類で紹介しております。

町の木、イチイ、赤松については、五戸町教育委員会発行の五戸町の文化財の中で、町の天然記念物としてイチイは5カ所、赤松は3カ所指定されております。身近なところでは、県立五戸高校裏にある八幡宮境内のイチイは樹齢300年以上で、去る10月7日に五戸町観光協会がタイアップしましたJRの駅からハイキングで首都圏等から訪れた皆さんを喜ばせております。また、イチイは昔からオンコと親しまれ、家の生け垣等にも利用され、町内でよく見かけますし、町のイメージソング、「大空へ続く坂道」の歌詞にもオンコ坂が出てまいります。赤松につきましては、一例を挙げると、中市地区の阿部沢の松は地区一帯を見守り続けるような丘陵の上部にあり、木全体が傘のような形をしており、景観的にすぐれております。今後もグリーンツーリズム、タウンツーリズムなどと組み合わせることにより、文化、景観、観光資源として活用できるものと期待しております。

町の花、キクにつきましては、昭和50年7月1日に制定しております。五戸町産業と文化まつり会場で、毎年五戸町菊花同好会による菊の展示会があり、来場者にその美しさと品のよさを楽しませてくれております。優雅さを誇る菊の大輪を咲かせるための努力は、よく菊づくりは罪づくりと例えられるほど愛情と手間がかかると聞いております。当町の鑑賞菊の歴史を見ますと、八戸の奥南新報、大正5年11月13日付新聞記事に、五戸白黄会主催の菊花品評会が五戸大町水力発電所で開催と紹介されております。県南でもいち早く菊の品評会を

開催するなど、菊づくりにかかわる方々の思いが現在でも綿々と続いております。町といたしましても、今後も紙面等の紹介を継続したいと考えております。

また、食用菊につきましては町内たくさんの方々の家庭で育てられており、秋には長期保存がきく干し菊として伝統的な加工法が伝授され、当町の食文化に生かされておりますので、今後も各家庭や民間での利用を尊重しながら見守りたいと考えております。

町の鳥、白鳥であります。平成16年7月1日制定されております。数年来、全国的に鳥インフルエンザ流行防止のため、えづけが自粛となった経緯がございます。当町ではもともと飛来地でえさをやるタイプではありませんでしたが、確認したところ、中市犬橋近くの五戸川で、ことし3月初旬、214羽飛来しております。今シーズンは34羽ほど飛来しているという情報であります。県に確認しましたところ、えづけ自粛は継続中とのことでありますので、当面、現状を見守りたいと考えております。

次に、平成27年度以降の新五戸町総合振興計画についてでございます。

本町の目指すべき将来像に向けた平成27年度以降の総合振興計画につきましては、平成25年度から資料の収集から始め、平成27年3月策定を目標に準備している状況であります。

内容につきましては、五戸町まちづくり基本条例の住民と行政の協働の精神を尊重し、アンケートの実施やワークショップの開催などにより、具体的に住民が何を望み何が必要なのか、住民が果たすものは何か、行政は何をやるのかのすみ分け等も考えて、住民の意見が十分反映できるような計画にしたいと考えております。

次に、ケーブルテレビについてであります。

ケーブルテレビの運営を民間に委託する考えはないかということでございますが、現在、ケーブルテレビの運営については町で行っておりますが、平成24年9月議会から議会録画放映も加わり、開かれた町政の一つととらえております。

さて、民間に委託する考えはないかの御質問であります。現在、民間委託につきましては行っておりませんが、町内の団体から、議会録画やイベント等においてボランティア団体から協力いただいております。民間委託することになりますと、機材や撮影スタッフ等も加わりますので、製作金額についてもかなり高額になります。今後も町内のボランティアからの映像提供等の協力をいただきながら、将来を見据え、民間委託につきましても調査、研究、検討をしながらケーブルテレビ事業に努めていきたいと考えております。

私からは、以上、お答えいたしました。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 金澤選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（金澤孝吉君） 尾形議員の質問にお答えしたいと思います。

2つの質問だと思いますが、まず最初に、投票所の見直しについてお答えしたいと思います。

尾形議員の趣旨については十分理解するところはございます。当町の場合、現在、28カ所投票所がございまして、有権者数で見ますと、少ないところでは115名、多いところでは2,261名と20倍の差があります。そういう点では見直す必要があるのではないかというふうには考えられます。また、全国的に見ますと、先般朝日新聞にも出ておりましたけれども、全国的には、前の選挙に比べますと1,764カ所減っているというふうな報道がなされておりました。その理由は、1つは町村合併による統合、それから経費の問題、それから立会人や選挙事務に携わる人員の確保が難しくなっているというふうな面から考えられているようでございます。当町におきましても同じようなことございまして、先般、町長のほうから提案されておりますように、今まで一般職員ですべて事務を賄っていただいておりますけれども、人員が不足になりまして管理職もお願いしなきゃならん、あるいは役場の職員のOBもお願いしなきゃならん、さらにこれから考えますと、一般の町民の方々からも御協力を仰がなきゃならんというふうな事態になりつつあります。そういう面から考えていきますと、投票所の再編ということは考えていかざるを得ないのかなというふうに思っております。しかし、そのことによって有権者の方々の投票行動に大きなマイナスを及ぼすというふうなことになりますと何にもなりません。そういうことから、ひとつこれから、そういう立会人の問題、あるいは事務従事者の問題、そして投票所までの距離の問題等々を慎重に慎重に検証していかなければならんというふうに思っております。そういう意味では、議員、あるいはきょうもお見えになっておりますけれども、自治会長の皆様方との意見をすり合わせながら、今後の課題として慎重に慎重に審議していきたい、検討していきたいというふうに思いますので、御理解いただきたいというふうに思います。

それから、期日前投票の投票しやすい場所、どういうところを意味しているのかちょっとわかりかねますけれども、この近辺で言いますと、八戸では長崎屋、それから南部町では支所で行っているようでございます。この五戸町ではどのようなところが皆さんが投票しやすいのかなというふうに考えておりますけれども、ちょっと考えが及ばないというふうなことがございますので、ひとつ皆様方からも意見を聞きながら検討していきたいというふうに思います。ただ、これにつきましても、繰り返すようですが、選挙事務の従事者の問題、ある

いは立会人の問題、さらにはセキュリティーの問題等を考慮しながら場所というのを考えていかなければならんということになりますので、これもぜひ議員の皆様方の意見を聞きながら慎重に検討してまいりたいというふうに思っております。ここでやるとかやらないとかと即断できかねますので、ひとつその点は御了解いただきまして、今後の課題として取り組ませていただければというふうに思います。

終わります。

○議長（和田寛司君） 尾形裕之議員。

○9番（尾形裕之君） 大変ありがとうございました。

まず初めに、選挙について、金澤選管の委員長のほうに大変御丁寧な御答弁いただきまして、また、将来的には見直していくというようなお考えでありますので、大変、何とかこちらもお力添えしたいと思っている次第でございますが、実はその選挙区なんですが、議員で議員研修ということで議会改革のことで岩手県の紫波町に行ったんですが、あそこは区割りしているんですよ。自治会は自治会の行政担当、自治会長が行政連絡員になりますよね、あそこは自治会と関係なく何々区と区をつくるんだそうです。投票所もそこなんです。行政連絡員も皆そう、自治会は自治会でまた別個なんだそうです。そういう考え方を今後五戸町もしていくべきではないかなと。また、消防の話、消防署の問題とか屯所の問題もございしますが、そこも含めて自治会区じゃなくて、五戸町の区割り、何々区、行政区という考え方をさせていただければもっといいのではないかなと思っている次第でございます。何とぞ金澤委員長におかれましては、慎重に慎重に考えていただいて、早目にやっていただきたいなと思います。

2番目でございます。

産業と文化まつりの駐車場でございますが、来年以降はまたもとどおりに戻るということでございますが、実はロータリークラブのほうで献血運動をさせていただいております。山田車体さんのところでございます。去年、ことしと、その前の年と比べますと20%減っております。ことしと去年は同じだったんですよ。その前の年から比べて20%減っております。普通に売り上げで考えても20%上げるというのも大変ですし、20%下げるというのも大変な話なんです。お客さんが来やすいところに来ることによって20%の差があるんです。なぜそれに気がつかなかったのかなと、その辺が非常に不思議です。来年からまたもとに戻すということでございますので、大変結構でございますが、前後しますけれども、総合計画も含めてなんですが、どうも行政のほうでやっている、説明していると、何かしていると言ってい

る割には町民に伝わっていないんですよ。一方的なのではないのかなと思っています。どうも実際に、その担当の方とかいろいろ聞きましても、いつ決まったんだというような話です。その推進委員会なら推進委員会の中で一方的に流してしまっているのであれば、それ聞いたということで受け手でしかないんですよ。やってみて初めて話し合うんですから、検討ですから、いろんな議論が闘わされていいのではないかなと思っています。

前後しますんで、平成27年以降の五戸町総合振興計画についてでもそうなんですけど、アンケート調査、ワークショップをやると、以前の総合計画もそうなんですけれども、やっていただくのは結構なんです。これ日にち打っていただけりゃもっといいんですが、やっていただくのは結構なんですけれども、町民が理解できないんですね、それを。自分の計画だと思っていないんです。わからないんです。大概の方はそうです。これをどのように周知徹底して、また、本当に五戸町として協働の振興計画、また産業と文化まつりをつくり上げていくかということは、もっと徹底的な討論会なりお話し合いなりしていくべきでないかなと思います。一方的に、一方的と言えはあれですが、役場の人たちにとってはきちんと懇切丁寧に説明していると思います。でも、聞くほうにすると、それ1回目だけなんです。議員の全員協議会もそうですが、1回だけだと、質問をして、その後もう一回ぐらいないと、最低でも2回ないとじっくりいきません。その辺のところでもう少しお考えいただきたいなと、そう思う次第であります。

3番目の五戸総合病院の改善ですが、コンサルタントが入って来年の2月までということでございます。それ相応の結果が出ているかと思えます。また、昨年来より各院長さんにリピート率をふやすとか、ベッドの回転数をふやすとか、そういうことも目標設定してやってらっしゃいますが、その辺をどういうふうに関今後改善なさるのかも、その辺もまずお聞きしたいなと思っております。

それで、アピオスを実は絡めまして、私、質問したいなと思うんですが、私の案ですが、アピオスは、私も糖尿ですので、血糖値が下がると、そのほかに血圧が下がるということが出ているんですね。このことを町民の方々にぜひ知らしめて、アピオス会なるものをつくって病院で検査していただく、どれぐらい改善していくのか。それがわかれば、アピオスそのものの効果がどれぐらいと実感できると思うんです。町民の方々とともに、当然そうなれば総合病院のほうにも、血糖値なのか血圧なのか骨密度かわかりませんが、その3つのうちのどれかでもいいですからただにさせていただければ、無料ですよ、無料でやっていただければ、あと2つぐらいは実費で払ってでも健康診断もやっていくと。南部町は30%の健康診断とい

うか、しているそうですが、五戸町は10%程度だそうです。余裕があと20%、できれば50%、60%ふやしていければいいなと思っている次第なんです、そこまでできませんでしょうけれども、せめて30%ぐらいにできれば、病院の改善と特産品アピオスと融合できるのではないかなと、そう思っています。

また、その年間5トンというのは大変少ない。生産者が5人ですから、今後もふやす計画、栽培農家をふやしていく計画をより効率的に進めていければなと思っております。

5番目の町の花、木、鳥についてですが、なぜ菊の花が町の花になったんだろうと、その経緯がわかりませんでした。お聞きすると、かなり前から菊の花の展示会等があったということですが、普通、菊の花というのは、展示会だけじゃなくて、お願いして菊人形展でも、五戸町は山車もありますから、それに絡めた格好でコラボレートしていただければ、もっと産業と文化まつり、菊の花というのが町民に伝わるのではないかなと思っております。

また、オンコとかイチイ、特に赤松なんです、実は五戸町の斎場の近くに赤松がございますよね、重要文化財の。あの赤松は見えません、昔より。写真と比べても周りの木が立っていて大変見えません。その辺の管理がどういうふうになっているのかと、町の重要文化財であって、しかも町の木となっている赤松なんです、その辺をもう少し、PRもいいですけども、メンテナンスも考えていただきたいなと思っております。

それと6番目、先ほど言いましたアンケート、それからワークショップございますが、以前もお話ししましたけれども、実は24年度からワークショップなりアンケートとっていないと、26年度中に完成して町民のそれぞれの皆さんに御納得できるような総合計画にならないと思います。早急にやっていただきたい。じゃ、アンケート調査いつまでやるつもりなのか、ワークショップも、その点をお聞きしたいと思っております。

ケーブルテレビでございます。将来的にはボランティア団体の方々もいらっしゃることで、委託していくんでしょうけれども、逆に言いましたら、来年度はぜひ、そのかかるかかると言いましても、そのボランティアの団体の方々に少し協力するなりの予算ぐらいとっていただいてもいいのではないかなと、そう思います。

以上、挙げましたが、再度御回答お願いいたします。

○議長（和田寛司君） 尾形議員、何番と何番、全部答弁必要ですか。

○9番（尾形裕之君） 1番につきましては結構でございます、検討していただいて、2番についても結構でございます。3番と4番、5番、6番、7番についてよろしく願いいたします。

○議長（和田寛司君） 蝦名総合病院長。

○総合病院長（蝦名宣男君） 尾形議員の御質問にお答えします。

現在、リピート率の増加ということが、最終的に患者増ということだと理解しておりますけれども、現在、非常に少ないドクターで切り盛りしているわけですが、この八戸地域保健医療圏の再編成計画の以前に、定住自立圏構想のときに、八戸の市立病院の救急部から常勤医として内科のほうに応援の医師が約1年ちょっと来られましたけれども、その間、入院患者もふえて非常に助かっておりました。ところが、市立病院のほうのいろいろ内情もありまして、常勤という形ではなく週3回、日が変わり、その間、当直1回という形に変わりましたが、その後もそれほど患者数の減という形にはなっていないと理解しております。ただ、そういう中で常勤医の負担が過度にならない程度で、適正で良質な医療を提供することを心がけることで、その後、増という形にはなってはおりませんが、一度ふえたものがそれほど減にはなっていないのではないかなというふうに、常勤1人減ということに比べると、それほど減にはなっていないのかなと思っております。最終的には、現在いるドクターと、そういう応援医師の力を合わせまして、適正で良質で、それで町民の皆様安心して医療を提供することを心がけて患者数の増ということに向かっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） アピオスにつきまして、私のほうからお答えいたします。

アピオスが血圧とか血糖値、糖尿病に効果があるということで、もっと宣伝して、そして、さらには総合病院でも検査していったらどうかということがございますけれども、いろいろこういった商品のPRにつきましては、いろいろまた制限もございます。法律の許される範囲でいっぱいPRはしてまいりたいと思っております。

それから、生産量が少ない、先ほどもそういうお話もさせていただきましたけれども、結構、生産量はまあいいんですけども、倉石地域振興公社として、例えば東京とか埼玉とか、いろいろイベントには参加しております。参加した直後は結構申し込みが来るんですよ、大量の。ところが、何か月かすると、またそういった注文がなくなってしまうと、そういったこともございまして、なかなか販売面では一定した、あるいは一定というか、ふえるような形での販売計画ができないというのがちょっと問題なところもございます。ただ、こういったものは、生産者には御迷惑はかけられませんので、売れなくなったときは公社のほうで在

庫として持ちます。ただ、今後そういった販売面も強化して、生産でももっとふやしていただきたいと、そういった考え方でやっていただきたいと、そう思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 新井田企画振興課長。

○企画振興課長（新井田壽弘君） 私のほうからは、町の花、木、鳥についての部分を、まず最初に御紹介したいと思います。

先ほど尾形議員さんがおっしゃったとおり、菊の歴史は大変古いものがあります。そして、その品格もございます。ことしの産業と文化まつりにおいて、菊のコーナーも大変盛況でしたけれども、終わった後に菊人形のお話がちょっと出ていました。菊人形はなかなかつくるのは難しいようなものだと思いますけれども、これについてはきょう御発言ございましたので、また菊の会とも御相談しながら、状況を御説明しながら、来年度に備えたいと思っております。

それから木の部分ですけれども、先ほどおっしゃっていましたが、奥州街道の赤松というので指定になっております。この件に関しては、教育委員会のほうで答えていただきたいと思います。

私のほうからは、27年度の振興総合計画についてでございますけれども、来年度の予算でこれが始まりますけれども、前々回の計画のときは、大体半年をかけてアンケートとか、それからいろんな情報を仕入れた経緯がございました。まず先に全体像をつかむには、アンケートも含めて、そういう形で問題提起を確認する部分も必要かと思えます。あわせてワークショップ等の体制も整えながら、1年目は全体的な問題点、あと町民の皆さんが求めているものをつかみたいと思っております。2年目において、その計画の内容が文書化、それから具体化される事項になるかと思えます。計画的には2年間で行うこととなります。

最後にケーブルテレビの件でございますが、これについては、今、民間のボランティア団体等からも情報を得ながら、来年度に向けての体制を確認している状況でございます。とてもボランティアの団体の方々も、映像的には立派なものをつくれる技術を持っております。そういうことで、先ほどおっしゃっていた部分も含めて確認しながら進みたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（和田寛司君） 小村教育課長。

○教育課長（小村光明君） 尾形議員の赤松の保全についての御質問にお答えしたいと思います。

御指摘のとおり大学沢の北東方面のほうに赤松がございます。町では天然記念物として指定しておりまして、奥州街道の赤松ということで称しております。樹齢が250年以上のようですし、胸高直径90センチ、樹高20メートルという立派な赤松でございます。教育委員会では以前にも計画したこと、保全といいますか、周りの邪魔になる木々を伐採することを計画したことがございましたけれども、都合があつて中断した経緯がございます。教育委員会としては天然記念物保全のために、今後、保全のために経費がかかりますけれども、町長部局のほうと、財政のほうと相談しながら何とか予算確保して保全に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

終わります。

○議長（和田寛司君） 尾形裕之議員。

○9番（尾形裕之君） 大変ありがとうございました。

最後になりますが、小村課長がおっしゃつたとおり、そのとおりであります。予算確保のために頑張つていただきたいと思ひます。

新井田課長ですが、菊の花、検討するとうございますが、予算確保のために頑張るんですか。その辺を御質問したいと思ひます。イエスかノーでお答えください。

続きまして、ケーブルテレビです。同じようにボランティア団体と御相談する話でございますが、来年度に向けて予算とるのでですか、きちんと明確にお答えください。

それと、3番、4番につきまして、私もちょっと説明不足あつたかもしれませんが、アピオスは別にPRすることないと思ひます。アピオス、例えば入院している方に食べていただく、給食です、そのことを入院している方々と接している先生方が論文なりの研究テーマにさせていただく。それを発表するだけで、これはもうPRになつちゃうんですよ。かくかく病院ごとにそれが必要だとなります。足りなくなつたら、農業委員会の会長がそこにいますが、耕作放棄地175ヘクタールですか、あるそうでございますが、それを御利用させていただいてどんどんふやしていただければなと思ひ次第でございます。PRは要らないと思ひます。再度言ひます。院長もいらっしゃいますので、その辺をお考えいただきたいと、論文にさせていただく格好、先生方の。町民の方々それぞれに、検体と言へばおかしいですけども、協力させていただいて、会員になっていただいてPRしていただくと、実証していただくような格好になります。そういうふうな運動をしていただければ、より効果的ではないのかなと思ひている次第です。

何はともあれ、その農家をふやすことにつきましては、町長おっしゃいましたが、やつて

いただきたいじゃなくて、具体的にどういうふうにやっていただくのかという予算が見えないと、何事も予算でございます。その辺を最後皆さんに、予算をとるのかとらないのかお答えいただいて、最後の質問にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（和田寛司君） 蝦名総合病院長。

○総合病院長（蝦名宣男君） 尾形議員のアピオスを使った食事と論文ということですが、まず、アピオスのそういう効果については、恐らく青森県のほうでデータはお持ちなのではないかなと思いますけれども、ちょっと不勉強でアピオスの栄養価等、その辺のデータというの、私、手元に持ち合わせませんけれども、恐らくドクターの論文という形の前に、青森県では自治体病院の業務改善委員会というのがありまして、いろんな栄養科とか臨床検査科、放射線科、そういうような部門で、このような形で業務を改善していったという発表がありますので、もし、その資料を私のほうで集めて、これは効果がありそうだということがあれば、そういう栄養科のほうの業務改善の取り組みの1つとして、それに対して、スーパーバイザーというか、その指導者としてドクターに、その評価をきちっとまとめてもらった形で、その中に入ってもらおうという形に持っていくのが最も現実的にできるのかなというふうに理解しています。何分、アピオスの県で持っているデータを繰り返すだけでは意味がありませんので、それをさらに上乘せするものが病院の患者さんを使ってできるかどうかというのを検討しなければちょっとスタートを切れませんが、そういうことをちょっと勉強していきたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） アピオスの件につきましては、若干、病院長からお話ございましたが、私の最初の答弁は、要するに誇大広告とか誇大宣伝というのはできませんよということをお話し申し上げました。これは健康食品でございまして、医薬品ではございませんので、その辺は奨励するぐらいの話で進めるべきだろうなと思っております。

そして、耕作放棄地というお話もございましたけれども、1回目の答弁でも話しましたけれども、五戸町のアピオスは非常に品質がよいと、これ技術的なものもあるかとは思いますが、もちろんあると思っておりますけれども、やっぱり土壌、土の関係もあるかと思っております。ですから、耕作放棄地であればどこでもアピオスがとれると、そういうものではないと、私はそう思っております。もしどこでもとれるのであれば、ぜひもっと奨励したいと思っておりますが、後で農業関係者からも確認とりたいと思っております。

それから、ケーブルテレビのお話でございますが、予算をとるのかとらないのかというお

話でありますけれども、ケーブルテレビに直接関連するかどうかわかりませんが、平成25年度予算の要求で、一応、放送機器、今はボランティアで機材から何からすべて協力していただいておりますけれども、放送機器も準備しようという予算要求が来ております。ソフト面ではございませんが、ハード面のほうでございまして、ただ要求の段階でありますから、まだまだ予算編成の段階でどうなるかわかりませんが、そういう要求が上がっているのは事実でございます。

○議長（和田寛司君） 新井田企画振興課長。

○企画振興課長（新井田壽弘君） それでは、先ほど菊の部分で来年度の予算要求できるのかということでしたが、これは、これからまず確認をして、団体もございまして確認の上で検討という形になると思います。

それから、ケーブルテレビのほうについては、先ほど町長が御答弁しておりますので、今後の当初予算の部分で財源の部分が話し合われるということになります。

菊については検討しながら進めたいと思います。

以上です。

（「まだ答えをもらっていない」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 何番ですか。

○9番（尾形裕之君） 4番、栽培農家をふやすとおっしゃいましたが、具体的に予算をとつてどのようにふやすのか。栽培農家をふやすにしても、具体的にどうやるのか。予算なきやふえないんじゃないかなと思いますが、その辺、ちょっととるのかとらないのかお聞きしたんですけれども、これ残っていますんで、ひとつ。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 栽培農家をふやすというのにつきましては、特に町からそういったものに対する援助とか支援とか、そういうのは特に考えておりません。これは、先ほども申し上げましたとおり、販売の強化、そういう中で生産量もふやしていただくと、やっぱり売れなければ、なかなか農家の方々にも生産量ふやしてくれというように言えないものですから、そういったことで特に予算を25年に盛るとか、そういうことは考えておりません。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 次に、大久保均議員。

〔3番 大久保均君 登壇〕

○3番（大久保 均君） 3番、大久保均。

おはようございます。

今年も残すところ2週間余りとなりました。ことしは2月の町議会選挙から始まり、11月の議会報告会、12月には衆議院の解散による総選挙となり、慌ただしい1年となりました。しかしながら、地方の経済状況は好転したと思われぬ1年でもあったと思っております。新しい年に期待をし、通告してあります次の2点について一般質問をさせていただきます。

1点目の平成25年度一般会計予算案についてであります。師走の総選挙になり、地方自治体の財政運営の指針となる地方財政計画の策定も年明けにずれることが確実となり、町の収入の柱である地方交付税額が見当つかない状況のもと予算編成となっていると思われませんが、町長の予算編成に対する基本方針及び予算規模について伺います。

1項目めの一般会計予算案について、予算編成における基本方針についてであります。町長はどのような方針のもと予算編成に取り組んでいるか伺います。

次に、2項目めの予算規模であります。厳しい経済状況を反映して、町税の落ち込みに加え、その他の収入についても伸びは期待できず、総体的に歳入には余り期待できない状況下であると思われませんが、来年度の予算案の骨格となる歳入の総額見込み額、義務的経費充当見込み額、政策的経費充当見込み額について伺います。

次に、重点事項についてであります。町長の政策の重点事項として予算編成に示される予定の事項について伺います。継続事業のほか、新五戸町総合振興計画との関係で新たに新規事業がどの程度計上される予定なのか。また、町長が選挙公約として掲げた事業の中で、25年度予算に新たに計上する予定の事業等があるのであれば、あわせて伺います。

次に、2点目の下水道事業についてであります。公共下水道や農業集落排水、合併浄化槽排水処理などの生活排水処理施設は、トイレの水洗化や生活雑排水の処理による川などの水質保全の環境改善のためにはなくてはならない施設であります。新五戸町総合振興計画及び五戸町・倉石村合併づくり計画の下水道処理事業プロジェクトの項目に、清潔で快適な生活環境と河川等の水質保全による豊かな自然環境を保全するため、公共下水道、農業集落排水事業を計画的に進めるとともに、合併処理浄化槽の整備を促進しますと明記されております。当町においても、五戸町下水道事業基本計画を策定し事業を推進していることは承知しておりますが、9月定例議会、23年度決算特別委員会における私からの質問で、公共下水道の完了年度予定は、現在の計画では平成32年度との答弁でありました。五戸町下水道事業基本計

画に明記されている五戸川左岸地区、俗に蛭川地区から池ノ堂までであります。また、農業集落排水事業で計画されている越掛沢地区及び浅水川流域地域の着工時期及び供用開始はいつごろなのか。また、事業の実施に時間を要するのであれば、汚水処理として身近でかつ比較的安価である合併浄化槽整備を今まで以上に積極的に推進してはいかがなものでしょうか、あわせてお伺いいたします。

以上であります。

〔3番 大久保均君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 大久保議員の御質問にお答えいたします。

第1点は、平成25年度一般会計予算案についての御質問でございます。

まず、予算編成に対する基本方針についてであります。

当町の財政は、三位一体の改革以降の地方歳出見直しの中で地方交付税が毎年大幅に削減され続け、財源不足を基金取り崩しで補うという逼迫した状況からは脱したものの、景気低迷と人口減少により町税収入の増加は期待しにくい上、歳入の大宗を占める地方交付税も、平成25年度からは小学校統合の影響により減少することが見込まれます。また、東日本大震災からの復興費用の財源確保で国の財政も極めて厳しい状況にあり、地方財政への影響も避けられないものと思われ、町の財政は依然として楽観を許さない状況にあると認識しております。

このような情勢の中、平成25年度の予算編成に当たっては、従来と同様、新五戸町行財政改革大綱にのっとり、最小の経費で最大の効果を基本としまして、主要プロジェクトの各種施策を効率的、重点的に実施し、住民と協働でのまちづくりを積極的に推し進めながら、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、真に必要なニーズにこたえるための予算編成に取り組み、新五戸町総合振興計画の将来像である「みんなで創る、活気あるまち『ごのへ』」の実現を目指してまいります。

次に、予算規模でございます。

まず、平成25年度予算の歳入総額であります。前年度予算額と同等額程度を見込んでおります。主な歳入科目であります。町税は農業所得の回復等により微増、地方交付税は小学校統合で学校数、学級数が減少することにより減、国・県支出金についても減額と見込んでおります。歳出では、義務的経費及び政策的経費は前年度予算額と同等額程度を見込んで

おります。

次に、重点事項で、新五戸町総合振興計画と関連する新規事業であります。昭和55年度から平成3年度にかけて県営かんがい排水事業、天満下地区により整備されました天満下頭首工について、経年劣化によるふぐあいが多く見られることから、平成25年度新規事業として平成28年度までの4カ年間の予定で水利施設整備事業に着手します。総工事費1億5,600万円、うち町負担は10%の1,560万円、その他の負担区分は国50%、県25%、受益者15%となっております。この事業により、施設の機能保全が図られるとともに農業経営の安定化を図ることができるものと期待しております。

次に、同じく重点事項の、私の選挙公約等の実現に設定された事項についてお答えいたします。

基本政策として上げましたブドロク放牧場の整備についてであります。平成20年度から総事業費約5億円をかけて畜産担い手育成総合整備事業として進めてまいりました。放牧場の整備について、事業の中心となる周年預託施設キャトルセンターの整備も終了し、今年度で事業が完了となります。平成25年度からは、夏季放牧とあわせて冬季のキャトルセンターでの預託を実施してあおもり倉石牛の生産基盤を充実させ、ブランド力の強化と生産拡大に努めてまいります。

重点施策の安全、安心まちづくりの推進として上げました県道五戸六戸線番外地部分の改良についてであります。平成25年度は建物除却工事を実施すべく国に採択要望しているところであり、必要経費を計上してまいります。また、県においても町と歩調を合わせ、測量調査設計費の予算要求を行うと伺っております。県道橋向五戸線上市川歩道の整備についてであります。現在、用地買収を行っているところであり、完了後は本格的な歩道工事に着手する予定となっております。五戸橋等、橋梁の延命促進についてであります。五戸町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、平成25年度は五戸橋橋梁補修工事と2橋の補修設計業務を計画しております。

以上、平成25年度一般会計予算編成における基本方針及び予算規模について申し上げましたが、国の平成25年度予算編成もまだ審議されておらず、当町においても各課からの予算要求の取りまとめが済んでおりませんので、確たることは申し上げられませんが、当町における懸案事業であります五戸小学校改築事業については着実に継続実施してまいります。また、五戸町コミュニティバスを平成25年4月1日から運行してまいります。さらに、基本政策に掲げました合併まちづくり計画の総仕上げに全力で取り組んでまいりますとともに、町営住

宅建設事業、下水道整備事業、生活路線及び庁舎等の公共施設などの維持修繕事業につきましても、補助制度や財政状況等を見きわめながら着実に継続実施してまいりたいと考えております。

次に、下水道事業についてであります。

まず第1点は、五戸川左岸地域の下新井田地区から池ノ堂地区までの五戸川左岸地域への事業着工予定時期及び供用開始はいつごろかとの御質問であります。人口の密集した地域や投資効果の高い地域から順に整備しており、五戸川を越えての汚水処理は、その経路にあります橋梁の状況から整備経費や検討課題も多く、また、これからの国の整備方針、採択基準などの改定や国・県、町の財政的状況面からも考えますと、大久保議員も先ほど言っておりました今後の整備に20年、30年と計画年次以上の整備年数を要するものと思われま。

また、第2点目の越掛沢地区及び浅水川流域の農業集落排水処理施設事業の着手予定時期及び供用開始についてであります。この地域は国の事業採択基準や費用対効果から農業集落排水処理施設整備事業が望ましい地域となっており、あくまでも地域の意向がまとまり、受益者としての同意が得られた時点から事業要望、事業申請などの手順を経て整備展開していかねばならず、今後の地域の動向を見守っている状況であることから、事業着工予定時期及び供用開始については未定の状況でございます。

さらに、大久保議員からは合併処理浄化槽の設置についての御意見がございました。御指摘いただきました下水道、農業集落排水処理施設の未整備区域への合併処理浄化槽設置は、身近かつ比較的安価である有効な汚水処理手段であることは認識しており、公共下水道のみを整備する下水道事業補助から、公共下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽と一体となった整備を行う汚水処理施設整備交付金を平成17年度から活用しておりまして、公共下水道計画区域内の未認可区域、整備までに5年から7年程度着手されない区域や、同様な農業集落排水処理施設計画区域においても合併処理浄化槽設置補助を現在も行っておりまして、今後も水洗化向上への一手段としたいと思っております。平成22年度から平成26年度までの5カ年計画を策定し汚水処理施設整備を進めておりますが、合併処理浄化槽設置基数を各年度25基ほど計画しておりますが、申請基数が計画基数に達していない状況でありまして、この補助金をぜひ有効に活用していただければと思っております。

以上です。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 大久保均議員。

○3番（大久保 均君） どうもありがとうございました。

再質問という形でさせていただきます。

まず、1点目の25年度予算であります。これはまだ、私も先ほど質問させていただきました国の状況がああいう状況でありますので、全然、地財計画も決まっていな中での予算編成つくりなのですし、質問自体も無理な点もあったと思います。

それにしても、町の財政状況については、9月定例会でも監査委員の審査意見として健全財政を保ってきているという報告がありました。これは、町長初め理事者側の財政に対する厳しい財政運営に当たった成果だと思っております。これは今後とも、やはり財政が第一でありますので、ぜひ続けていっていただきたいと思っております。

まず、そういう意味で25年度の歳入についても、本当にできればかた目に見積もりいたしまして、歳出に当たっては、先ほど町長の答弁にもありました総合振興計画をもとにして進めていくんだと、これは当然のことだろうと思っております。その中でも、町民等からいろんな意見等も、要望等があると思います。そういうときは、やはり適正な優先順位をつけて、緊急度の高いものから順次実施していただきたいと思っておりますので、これは私からの要望であります。

次に、町長の選挙公約であります。

確かに町長は就任して以来、いろんな事業を実施してきております。ここにもありますけれども、ほとんどのものがもう手をつけてきているというふうには私は見ております。そういう中でも、まだ未実施のものがあれば、社会情勢等とか財政状況等を加味しながら、公約の修正とか実施の先送り等もあると思います。そういうときは、議会並びに町民に対して説明していただければと思っております。これも要望としてお願いしておきます。

次の2点目の下水道事業についてであります。町長の答弁には、やはり20年、30年かかるんだと、公共下水道の基本計画している区域の着工については、そういう答弁でありました。そういう中で、状況がつかない中でありますので、今後、町の人口の減少とか高齢化、財政負担等を考えていくなれば、五戸町の実情、地域に最も適した、かつ効果的で経済的な汚水処理事業を選択する必要があるのではないかと考えております。生活排水対策は受益負担の原則とする公共サービスの住民間の公平性のバランスで考えていかなきゃならないものであると思っております。そういうことから、今ある下水道基本計画を再度検討して、先ほど町長言いました合併浄化槽等の整備も含めた他事業に変更する必要もあるのではないかと考えております。変更にあたっては、公共下水道事業及び農集事業の負担割合の点からも、

合併浄化槽の槽の設置分を町で全額負担を検討してもいいのではないかと考えておりますけれども、その辺についてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 合併処理浄化槽の全額負担ということの御質問がございました。

町村によってそれぞれ補助額が違うわけでございますけれども、補助の額に対して、もともとは国・県、市町村、それぞれ3分の1、そういうことになっているんですけれども、現状は県のほうがそれを6分の1にしてしまったものですから、町もそれに倣って6分の1ということになっております。それがいいのか悪いのかちょっと私もよくわかりませんが、それをもとに戻すとか、そういうお話かと思っておりますけれども、これらについては、もう少し考えてみたいなど。先ほども申し上げましたとおり、予算は25基ほど毎年とっているんですけれども、なかなかそれに達していないということは、必要がないというよりも、そういう補助制度の問題もあるのかなという気もいたします。その辺をこれからまた考えてまいりたいと思っております。

そしてまた、合併処理浄化槽につきましても、先ほども申し上げましたとおり、今後、公共下水道ばっかしで整備していきますと、あと農業集落排水もそうなんですけれども、かなりの年月がかかるということでもありますし、その間、じゃ、未整備地域の方々に待ってもらえるのかというよりは、そしてまた、当初、公共下水道計画した時期、結構な年数たっておりますけれども、その時期から比べますと、その当時から比べますと人口も減少しております。ですから、費用対効果という面からも、昔の時点だとよかったかもわかりませんが、現時点ではどうなのかなというところもあるかと思っておりますので、合併処理浄化槽も含め、あるいはどこかの時点では合併処理浄化槽を中心とした考え方に持っていく必要もあるのかなという気はいたしております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 大久保均議員。

○3番（大久保 均君） 最後ですけれども、今、町長が言われたように、合併浄化槽も視野に入れて検討してみたいという考えがありますので、それぜひそうしていただきたいと思っております。

まず、私、若干調べたんですけれども、この合併浄化槽につきまして、個人設置型と市町村整備型があるということで、今、町で整備しているのは個人設置型だと認識しております。市町村整備型は、町が浄化槽を設置して住民に使用料を負担していただくということで、そ

の浄化槽につきましては町が維持管理していく事業ではあるんですけども、これであれば個人設置型に比べて個人負担が大幅に軽減されると、個人負担も出てきますけれども、そのほかに町の財政負担の軽減も図られると、補助事業等もありますし、交付税措置等もありますので、これらを含めて、今、町長が言われたように、再度、下水道基本計画は調査、検討していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これもちまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（和田寛司君） 次に、高山浩司議員。

〔4番 高山浩司君 登壇〕

○4番（高山浩司君） 議席番号4番、高山浩司です。

通告してありました2点について質問させていただきます。

昨日の総選挙の投票結果は、自民党の圧勝に終わりました。次の新しい政権がどのような形になっても、これまでの経緯から地方分権、地域主権の流れは変わらないと思います。政府の地域主権戦略大綱には、地域主権の基本的な考え方は、主権者たる国民がみずからの住む地域のことはみずからの責任で決定できる活気に満ちた地域社会をつくっていくことであり、そのために住民に最も身近な行政主体である基礎自治体に事務事業を優先的に配分し、基礎自治体が地域における行政の自主的な実施の役割を担えるようにすることが必要不可欠であるとあります。このことからわかるように、町が担わなければならない行政事務が今後ますますふえてくることは明らかです。町ではどの程度行政事務が今後ふえていくと考えているのかお尋ねをします。また、行政事務がふえた場合、どのような対策を考えているのかお知らせください。

次に、人事評価と勤勉手当について質問いたします。

リーマンショック、ギリシャの財政危機、それに端を発した欧州危機、アメリカの財政のがけと、ここ数年、世界経済は厳しい状況にあります。そのような中で、日本の経済も決してよくないにもかかわらず円高傾向が続き、日本はデフレ状況から脱出できていない状況です。9月に国税庁が発表した民間給与実態統計調査によると、2011年の平均給与は前年比0.7%減の409万円だったことが明らかになりました。民間の企業が不景気では税収も減り、当然、国及び地方公共団体は財政的にも厳しくなるので、公務員の給与が減額されても仕方のないことだと思います。ではありますが、それが行政サービスの低下につながってはならないと思います。行政サービスの低下は、町からの住民の移動を招き、ますます人口減少に

拍車をかけ、さらなる町の財政の悪化になる可能性があるからです。必要なことは、このような状況でも、行政サービスの質を維持しつつ、いかに職員の意識を向上させるかということだと思います。そのためには、適切な人事評価とそれに基づいた給与体系が必要だと思います。確かに行政サービスは民間のように利益追求型ではないので人事評価が難しいということで、なかなか導入が進んでいないことも事実です。地方公共団体における人事評価制度の運用に関する研究会が発表している資料によると、平成21年度1,730の市町村のうち勤務成績の評定を実施した団体は59.4%の1,028団体でした。その中で勤務成績に応じて勤勉手当を実施したのは334団体のみで、全体の19%となっています。それでも、限られた財源の中で、能力、実績主義に基づく人事管理を推進し、人材育成に活用する観点から人事評価を実施することが求められており、人事評価制度の導入と、その活用に取り組む地方公共団体の数は徐々にふえています。五戸町でも適切な人事評価と、それに基づいた勤勉手当の支給が必要だと考えておりますが、人事評価と勤勉手当の支給の現状はどのようになっているのかお尋ねします。

以上2点、よろしくお願いいたします。

〔4番 高山浩司君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 高山議員の御質問にお答えいたします。

初めに、地方分権による影響についてであります。

地方分権から地域主権への転換は、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会をつくっていくことを目指しております。地域主権改革第1次及び第2次一括法が成立しまして、義務づけ、枠づけの見直しによる条例制定権の拡大によりまして、今まで以上に地域住民のニーズの把握に努め、みずからの判断と責任により、地域の実情に合った基準の設定や適切な施策等を地方自治体において講じることが可能となり、今後は例規整備や都道府県から市町村へ事務権限の移譲がなされることとなります。

例規整備につきましては、委託業者において例規への影響がある場合、制定改廃が必要と思われる例規について、その改正等が示され、事務量には微増なものと思われま

す。事務権限の移譲がなされた場合、その届け出事務が市町村でできることから、徐々に事務量がふえて職員の執務体制に支障等を来すことが懸念されるところであります。

なお、その事務量がどの程度ふえるかについては、現在、町では把握しておりませんが、

いずれにいたしましても事務量がふえることは間違いないわけでありまして、国や県、大きな市と比較すると、当町のような小さな町は専門的な分野の職員も少なく、新たに採用するにも限界があります。このため、現在いる若手職員や中堅職員の資質向上を図るための人材育成が最も有効と思われるので、職員研修を充実させていくことが重要であると考えております。

また、ここ数年、5人程度の職員を新採用してきておりますが、今後も数年間にわたって定年退職者が多い傾向にありますので、職員の執務体制に支障等を来すことがないように、長期的、計画的な職員採用と年金支給開始年齢の引き上げに伴う定年退職者等の再任用制度の拡充も考慮しながら、計画的な定員管理に取り組み、職員の事務量軽減に努めてまいりたいと考えております。

また、これまで旧倉石村との合併後多くの退職者がありましたが、職員の定数条例を改正しておりませんでしたので、本町の行政課題を見きわめながら、類似団体別職員数の状況や近隣町村の仕様などを参考に新たな定員適正化計画を策定し、定数条例の改正を検討してまいりたいと思っております。

次に、人事評価と勤勉手当についてであります。

今日、各地方公共団体がみずからの判断と責任により地域の実情に沿った行政を展開していくことが期待されている一方、高山議員がおっしゃるとおり、職員の減少や給与の減額等、地方公務員を取り巻く環境は厳しさを増してきております。このような状況の中、地方公共団体が住民の期待にこたえる行政サービスを提供していくための人事行政のあり方が今まで以上に問われており、公正、客観的な人事評価の実施は、評価結果を任用や給与等の処遇、人材育成等に生かすことにより、職員の業務に対するモチベーションを高め、組織の士気や公務能率を向上させる効果があると考えられます。

平成23年3月に総務省から出された地方公共団体における人事評価制度の運用に関する研究会の報告書によりますと、平成21年度末で人事評価制度を実施している全国の市町村は全体の61%であり、うち市が72%、町が49%、村が30%となっております。また、人事評価等を実施している団体のうち、評定結果を昇給に反映している団体は46%、勤勉手当に反映している団体は35%となっております。各地方公共団体においては、平成21年度から本格実施された国の人事評価制度を参考にしながら、さまざまな人事評価の取り組みが行われておりますが、本県では国の制度実施前より先行する形で平成18年度から実施し、25年度からは昇給等に反映する予定となっております。また、県内の市町村では現在4市町が導入しており、

昇給に反映している団体は3市町、勤勉手当に反映している団体は1町だけとなっております。

当町におきましては、平成17年度から職員人事考課を実施しており、課長級の管理職が課員の勤務状況について評価し、昇給、昇格、人事異動の参考としております。人事評価につきましては、人事考課から人事評価制度へレベルアップをしようと、管理職等を対象とした人事評価制度の研修や先進事例の調査等を行ってまいりましたが、既に導入した市町村の多くで評価する側の公正性、公平性、客観性などの難しさ、そして評価される側の納得性などの面から、いろいろな課題が浮き彫りとなっており、町といたしましても導入に踏み切れない状態が続いております。しかしながら、人事評価の仕組みも年々進歩してきておりますので、実施済み団体の優良事例を参考にしながら、単に人材育成のためや昇給、昇格などへの参考とするだけでなく、勤勉手当率など給与へ反映できるよう、再度、管理職等を対象とした評価者の研修を積み重ね、人事評価制度実施に向けてあるべき方向性について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 高山浩司議員。

○4番（高山浩司君） 大変丁寧な答弁、ありがとうございました。

まず、今後の行政事務がどのくらいふえるかに関してはまだわからないということなんです。この地域主権戦略大綱では、国とか県とか、権限が移譲される基礎自治体と話し合いながらいろいろ決めていきたいという話にはなっているんですが、今まではそういう話し合いの場とかなかったのかどうかということと、例えば、現状1人の仕事量があって、その1人の仕事量が何倍ぐらいになったら人員を採用しようと、そういう目安があるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

そして、あと、人事評価のほうなんですけれども、五戸町のほうは結構取り組んでいるところ、ところが、やっぱり評価する側、評価される側のいろいろな問題が出ているというのは、確かにわかる部分があります。ただ、やっぱり町長もおっしゃられたとおり、導入してやっているとところもあるわけですから、その先進事例を、優良なところをぜひ研修して、なるべく導入するほうにいてほしいと思います。

まずは、その仕事量、国と県の話し合いがあるのかどうか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（和田寛司君） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久治君） 事務の権限移譲につきましては、県のほうと各市町村に明示されてございます。国がいつごろ県に移譲し、それをもって県が町にいつごろ移譲するかという計画につきましては、もう前々から明示してございまして、それで第1弾、第2弾というような形でもう移譲事務がなされてございます。ただ、その移譲につきましては、各市町村に任せるといふ形を今はとらせていただいておりますので、今、五戸町にその事務がそぐわないのであればもらわなくてもいいというような現状でございます。ただ、今後はすべてのパッケージみたいなものになって、障がい者等の認定等の事務等も入ってくるものと、下がってくるものと思われまますので、今後はそういったものに対して対処していきたいと、そのように思います。

○議長（和田寛司君） 高山浩司議員。

○4番（高山浩司君） ありがとうございます。

今、その事務的なことを拒否できるとか、そういうのもあるみたいなんですけれども、実際、権限移譲されているわけなんですけど、それに伴って、仕事量がふえるということはやっぱり財源も必要になってくるかと思うんですが、その辺のことは話し合いなさっているのか、それとも今後こちらから要望するとか、そういう形をとる方向でいるのかどうか、お知らせ願います。

○議長（和田寛司君） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久治君） 行政事務が移譲されますと、当然、事務量がふえてまいります。ただ、ふえてくるものに対して、すべて県のほうからその移譲事務を行った件数に伴って移譲費というお金がまずついてきます。それは財源上では確保されてございます。ただ、確保されていないのは、先ほど事務量がふえることによって職員の負担増がふえるということでございますので、先ほど三浦町長が申し上げましたとおり、適正な人事管理をしながら、今後、今、どの程度の移譲がなされてくるのか、長期的展望を立てながらいろんな形で職員の採用含め、そして研修を含め実施してまいりたいと、そのように考えてございます。

○議長（和田寛司君） 次に、若宮佳一議員。

〔8番 若宮佳一君 登壇〕

○8番（若宮佳一君） 議席番号8番、五戸町が大好きな若宮です。

五戸町議会第10回定例会において、さきに通告しておりますとおり質問させていただきます。

す。

質問に入る前に、東日本大震災が発生してから早いもので1年9カ月がたちました。私たちの五戸町は大きな被害がなく、このように震災前と変わらない生活が送れていることを改めて感謝したいとつくづく思います。その一方で、私たちはいまだにふるさとに帰れず避難生活を送っておられる方々がたくさんいることを忘れてはなりません。私たちは、東北地方の一員として、震災の復旧、復興に向け、常に地域の活性化に向けた活動に取り組まなければならないと感じます。そういう状況の中で、昨日投開票が行われました衆議院議員の総選挙、新しい政権におかれましては、被災地はもちろんですが、地方の活性化に向けた政策に力を入れていただきたいものと心から願いたいものです。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず最初の質問ですが、五戸町所有の町有林の育成について質問させていただきます。通告どおり3点質問させていただきます。

①ですが、町有林の面積、樹種、樹齢は今現在どうなっているのかお伺いいたします。

②として、平成21年から24年度まで町有林の育成に要した経費の推移を御説明願いたいと思います。

③として、今後の育成計画はどうなっているのかお伺いします。

大きい2項目めの質問ですが、町のにぎわいについてを質問したいと思います。

①として、平成23年度の事業としてサッカー場が人工芝生に生まれ変わりました。人工芝になってからのひばり野公園の施設利用状況を説明願いたいと思います。

②として、スポーツ振興の拠点としてひばり野公園各施設の利用促進のために、その方策をどうお考えになっていますか。

以上、2項目について質問させていただきます。

〔8番 若宮佳一君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 若宮佳一議員の御質問にお答えします。

私からは町有林育成についてお答えします。

町有林の面積、樹種、樹齢についてであります。町有林は旧五戸町に7カ所で82.7ヘクタール、旧倉石村に7カ所、681.0ヘクタール、新郷村に1カ所、78.6ヘクタール、全体で842.3ヘクタールとなっており、樹種は杉、アカマツが主で全体の93%を占めておりますが、

ほかにクリ、カラマツ、ケヤキも植林されております。樹齢は10年から70年とさまざまですが、50年から60年が最も多く全体の31.4%、面積にしますと264.82ヘクタールとなっております。

次に、平成21年度から今年度までの育成に要した経費の推移についてであります。事業の1つとして、町有林の間伐及びその間伐材の販売等を行う町有林育成事業委託を実施しており、その予算については平成21年度委託料698万円、材の販売収入784万円、23年度委託料752万円、販売収入は773万円、今年度はこれからの実施を予定しておりますが、委託料として1,714万円、販売収入760万円を予定しております。なお、平成22年度は木材の価格が安かったため実施しておりません。また、緊急雇用対策によるつる払い業務委託を平成22年度から今年度まで実施しており、予算額は平成22年度委託料518万円、23年度委託料1,260万円、今年度851万円となっております。平成21年度には、この事業実施に向けて材積調査業務委託も実施しており、その委託料は518万円となっております。町有林のつる払い業務については全額県補助で実施しており、町としては大変ありがたい事業でしたが、残念ながら今年度で終了することとなっております。

今後の育成計画については、木を切って材として利用するにはまだまだ年数が足りないと考えておりますので、間伐や倒木等の伐採等を中心に実施し、町有林の景観の向上と木の財産的価値を高めてまいりたいと考えております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育長（高橋正之君） 若宮議員の御質問にお答えいたします。

初めに、サッカー場の人工芝生化後のひばり野公園の施設利用状況についての御質問でございます。

まず、ひばり野公園の体育施設全体の利用者数でございます。これは延べ人数でございますが、今年度、これは11月末現在の数字になりますが、利用者数は5万3,999人、前年度の利用者数は5万2,806人で、1,093人、2.7%の増となっております。

施設の使用料でございますが、今年度は369万円余りに対し前年度172万円余りで、対前年比197万円、114.1%の増であり、特にサッカー場の伸びが突出しております。

そこで、人工芝サッカー場だけの利用状況を見ますと、前年度は人工芝の工事中であったことから利用者は2,000人台にとどまり、一昨年と比較しますと、平成22年度の利用者は

8,021人に対し今年度は2万2,421人となり、1万4,400人、率にして179%の増となっております。使用料でも一昨年と比較して203万円余り増で大幅な増となっております。なお、サッカー場の使用料につきましては、ことし4月以降改正しております。

しかしながら、サッカー場を除く他の施設ではすべて利用者は横ばい、あるいは減っております。使用料も陸上競技場を除いて減額になっているのが実情であります。

2点目の御質問でございますが、スポーツ振興の拠点としてひばり野公園各施設の利用促進のための方策はどう考えるかということでございます。

スポーツ振興公社では、サッカー場の人工芝生化に伴い、サッカー場利用者の誘致の活動を進めてまいりました。その方策の1つが、サッカー場の利用とスポーツ交流センターの宿泊をパッケージにした割引パックをメインとして各種合宿の誘致等を行った結果、利用者が急増したことが上げられます。したがって、さらにその他の施設につきましても同様の割引パックを組むことも1つの方策と考えられることから、検討を重ねていきたいと考えております。

ただし、スポーツ交流センターの宿泊施設にも限度がありまして、特に合宿が集中する夏休みや冬休みの時期につきましては、現在でも満室状態で、これまで何度も利用していただいた高等学校等の学習のための合宿等をお断りせざるを得ない状況も実際出てきておりますので、こういう状況であることも御理解いただきたいなと思います。

さらに、現在ある施設について、町民にとって利用しやすく魅力ある場になるよう日ごろから管理することはもちろん必要なことではありますが、最近では近隣の市町村でも立派な施設を整備する例が出てきておりまして、また、公式の試合等は最新の設備を有しているほうへ流れていく傾向があることも確かであります。したがって、五戸町としても、老朽化しつつある各施設についても計画的に改修、あるいはリニューアルするなど、さらなる施設や設備の充実を図ることも利用促進の方策の1つと考えますので、このことにつきましても町総合計画の中で検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 若宮佳一議員。

○8番（若宮佳一君） 町有林の育成のほうから再度お願いしたいと思いますが、22年、23年、24年とつる払いの業務委託、この県から来る補助、これ今年度でなくなるというような町長の御説明でありましたんですけれども、これ22年度の段階では3カ年とか、そういう約束事か何かあった事業なのかどうか、ここをちょっと説明願いたいなと思います。

できれば、やはり町有林の、先ほど数字をいろいろお聞きしましたが、旧五戸で83ヘクタール、旧倉石で681ヘクタールですか、新郷村にも78.6ヘクタールの材木があると、合計842ヘクタールですね。これをやはり、荒れたような状態で管理するんじゃないかと、景観上きちっと守っていくというようなことでは、本当にお金がかかる事業だとは思いますが、その辺で3カ年間県のほうから来たとして、そのときの県のほうのその事業の説明といえますか、そういうようなのをちょっと教えていただければまたありがたいなと思います。

あと、今後の育成の方針ということで、計画ですね、町有林の、さまざま町有林は私たちの飲み水と申しますか、雨降ったのが、そのまま山から川になって、こう循環して、命の源みたいなのところもあるんですが、先ほど町長の答弁では育成計画ということで、これからは間伐とか倒木などのさまざまな、景観やその材の価値を高めるようなことをしていくというようなことの説明がありましたんですが、新しく植林とかいう、そういう計画はありませんでしょうか。先ほど説明で売り払い収入とかで結構七百何十万とか、結構、切られて売られているということでございまして、切られたところは、結局、裸になるわけなんですけれども、そこら辺の計画はどういうふうにお考えになっておられますでしょうか。

それと、2項目めの町のにぎわいについてということで、今、教育長のほうから御説明いただきました。施設の利用者はアップしているということでございまして、特に人工芝生になってからのサッカー場は、結構、利用されているなというようなイメージがあります。そして、理由と申しますと、サッカー場を利用された方と交流センターに宿泊、交流センターに宿泊された方がサッカー場を利用すると、その宿泊パックというのでちょっと、ふえてるんだというようなことですが、この宿泊パックというのについて、ちょっともう少し具体的に御説明願いたいなと思います。

以上です。

○議長（和田寛司君） 倉橋農林課長。

○農林課長（倉橋隆穂君） つる払い業務委託の件ですけれども、全額県の補助金で実施させていただいておるわけですが、当初から3年間の予定だったのかという御質問ですが、これは県の緊急雇用創出対策事業費補助金というものを利用いたしまして実施したものですけれども、当初は22年、23年度の2カ年間ということで考えてございましたが、24年度も引き続きやるということで3カ年間になってございます。この歳入につきましては、企画振興課のほうで担当したものでございまして、農林課のほうでは、この3年間で終わりにする経緯とかというものはちょっとわからない現状でございます。

それから、もう一点の今後の育成方針についてということで、植林等を考えていないのかという御質問でございますけれども、一部分でも皆伐ということになれば植林も考える必要があるかとは思いますが、一応、間伐と下刈り等を中心に実施し管理していきたいと考えてございますので、今のところ植林までは考えてございません。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 小村教育課長。

○教育課長（小村光明君） 若宮議員さんの質問ですが、宿泊パックについて御説明いただきたいということでございます。

実際は合宿パックというようになっておりまして、サッカー場の人工芝生化に伴いまして、サッカー場の利用促進と、それから交流センターの活用ということを考えて、PRの1つの目玉として合宿パックということで売り出したものです。内容につきましては、交流センターの宿泊を利用したサッカー場の利用につきまして、全面、普通であれば、通常料金であれば町内が1,800円、町外が3,600円なんですが、この合宿パックを適用するとその半額になって町内900円、町外1,800円、これ時間当たりなんですが、という料金になるというものでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 若宮佳一議員。

○8番（若宮佳一君） 先に合宿パックのほうから、今、教育課長から説明がありました。そして、先ほどの教育長の御答弁の中にも、他の施設にもできないものか検討する必要があるなどございますが、というお答えありましたが、他の施設にも利用するべきだと思います。そして、これ交流センターの利用促進も兼ねてということでございますけれども、これ、私、あえて町のにぎわいについてという大きい項目の質問にしましたんですが、私、どこかの宿泊施設に泊まった方、例えばさ・くら屋旅館さんとか、まきば温泉さんとか、例えばスポーツ少年団とかは交流していますかな、ホームステイみたいな感じの15人くらい来て泊まって利用するとか、やはりそういうような方々も施設を利用したらちょっと、半額が適当なのかどうかわかりませんが、そういう優遇制度といいますか、そういうのがあってもいいんじゃないかなと思います。とにかく使ってもらおうと、五戸町にまた来年行ってみよう、こういうふうになってもらわなきゃ困るということでございますので、ぜひそれをお願いしたいと思います。

いろいろ冬場はこう、冬休みとか夏休み、さまざま施設でも、いっぱい大変だという施

設もあるんでしょうけれども、特に夏休みのサッカー場とか、冬休みのドームとか、あると思いますけれども、その辺、丁寧に御検討をいただいて、とにかく五戸の公園に来てもらう、泊まってもらうということですね。そして、ちょこっとでもお金を落としてもらうという、これがやっぱりやっていかなければいけないと思います。どうかその辺のところを検討していただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それと町有林のほうですが、本当につる払いの業務、これ3カ年続いたということで、これは県の緊急雇用創出事業で人を雇ってやってくださいというような事業でありますけれども、これからまた景気の、景気対策、いろいろ総選挙でも言われていたみたいですが、仕事につけない労働者が結構ふえているというような状況になったときには、こういう事業が出てくるということも予想されますので、ぜひとも、そういうような事業がまたありましたら手を挙げていただいてやっていただきたいなと思います。

私からは以上です。終わります。

○議長（和田寛司君） 次に、根森隆雄議員。

〔5番 根森隆雄君 登壇〕

○5番（根森隆雄君） 座席番号5番の根森隆雄です。

あらかじめ通告してあります2点についてお尋ねします。

初めに、下水道整備についてですが、これは先月の議会報告会でも意見が上がり、私も以前から気になっていた件でもあり、ここで質問することにいたしました。

今、町では順次整備を進めておりますが、最終的にはどの程度まで行う計画なのでしょう。人口比、また面積比、わかればお知らせください。

また、今後、保守整備に莫大な費用がかかることが予想されますが、財源は大丈夫なのでしょうか。毎年の人口減少もあり、下水道使用料の減少も予想され、したがって整備を抑え、合併浄化槽の活用をふやす考えはありますか。平成32年までは状況の変化も考えられ、途中でも随時見直す必要があるのではないかと思います。

次に、ごみのポイ捨て対策についてですが、町なかでは余り見かけませんが、人けの少ないところでは非常に多くの空缶、ペットボトル、たばこの空箱などが捨てられています。11月初め、私は夢の森の角から檜沢入り口の交差点まで不燃ごみを拾って歩いたところ、途中、3分の2も行かないうちに燃えないごみ袋、大、これがいっぱいになってしまいました。さらに、それから1カ月のうちに新しく30缶以上が捨てられていました。これは罪悪感もない

確信犯であり、対策としては子供のうちからの長期にわたる教育しかないと思います。そこで、小学校高学年から中学校卒業、できれば高校卒業まで年1回程度のごみ拾い体験をさせるとともに、春のごみなしデーのときは親と一緒に参加するよう指導してはいかがでしょうか。ごみを拾って歩いた子供は、ポイ捨てをする大人にはならないと思います。

以上です。

〔5番 根森隆雄君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 根森議員の御質問にお答えいたします。

私からは下水道整備についてであります。

五戸町公共下水道事業は、馬淵川流域下水道事業関連として下水道計画を平成5年に策定し、五戸川流域の市街地部から八戸にあります流域下水道処理場までの617ヘクタールを整備することとし、八戸界から15の処理分区を設け、投資効果の高い地区から優先的に平成7年度から管路工事の整備を進め、平成13年4月から供用を開始しております。

根森議員のおっしゃるとおり、人口の減少による見直し、国の採択基準の改定などもあろうかと思われまじ、整備手法の変更や事業縮小も検討する時期であると考えております。また、今後の保守整備等につきましても、長寿命化計画の作成を求められている状況であり、効率的な保守対策を確立し経費削減に努めてまいります。

また、合併浄化槽の活用については、公共下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽と一体となった水質保全を行うため汚水処理施設整備交付金を活用しておりますが、公共下水道整備を抑制し、合併処理浄化槽の設置により汚水処理水洗化率の向上を図ることも考慮してまいりたいと考えております。

以上です。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育長（高橋正之君） 根森議員の御質問にお答えいたします。

ごみのポイ捨ての問題につきましては、根森議員が実際にごみ拾いをした体験を踏まえての御質問でございます。子供たちにごみ拾い体験をさせることによってポイ捨てする大人にならないという趣旨の御質問でございますが、まさに私もそのように思います。

現在、この管内の小・中学校では、道徳の時間、あるいは委員会活動、あるいはJRCの

活動等を通じまして、生活環境に関する勉強や資源のリサイクル運動等に取り組んでいるところでございます。例えば、学校の環境保全等の活動としましては、校舎内外のごみ拾いや清掃活動などを行っておりまして、時には親子合同で行うこともあります。また、ある中学校では空き瓶のリサイクル活動を実施している例もございますし、五戸高等学校では毎年五戸川の清掃活動を行っております。このように学校では、小・中・高ともに何らかの活動は実施しているところでございます。

そこで、根森議員の御質問にありましたように、年1回でもごみ拾い体験をさせるべきとの御質問でございますが、学校では基本的にはごみ拾い体験は賛成であると、そういう確認をしてございます。ただし、児童・生徒に一般道路上でのごみ拾いに当たらせることについては、現在の交通事情、こういうことから交通事故のおそれがあるということで、危険性があるということで大変難しいという、そういうふうな校長の話をいただいております。ですが、この危険性のない場所においては体験させることが必要であるという、こういう確認をしてございます。

なお、例年実施しておりますごみなしデーの行事に親子と一緒に参加するよう指導してはどうかという御質問であります。この行事では、親子がマンツーマンで指導に当たれることから実施可能ではないかと思われまして、実際に親子で参加している例も見受けられます。したがって、時期が近くなりましたら、ごみなしデーへの参加について、各学校を通じて保護者の方々へ親子での参加を呼びかけるよう教育委員会としても働きかけてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 根森隆雄議員。

○5番（根森隆雄君） まず、下水処理に関してですが、当初の計画に余りかたくこだわることなく、状況に応じていいと思われる方向で順次進めてもらいたいと思います。

ごみのポイ捨て対策については、いろんな面で前向きな御返答ありがとうございました。一般道、これのごみ拾い、児童は、まず私も無理だと思っています。ただ、例えば扇田駐車帯とか、それから虫追塚前の駐車帯、ここ、ただ車がとまっているだけのところですので、危険性は比較的少ないと思いますので、そういったところも検討していただきたいと思えます。

これすべて要望ですので、これで終わります。

以上です。

○議長（和田寛司君） これをもって「一般質問」を終結いたします。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明18日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後零時15分 散会

議 事 日 程 第 3 号

平成24年12月18日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第86号から議案第98号まで (質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 第 2 議案第99号 教育委員会委員の任命について (町長提出)
- 第 3 陳情第7号及び陳情第8号 (委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第 4 議会案第7号 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書案
(三浦専治郎議員外5名提出)
- 第 5 議会案第8号 年金2.5%削減中止を求める意見書案
(三浦専治郎議員外5名提出)

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第86号から議案第98号まで (質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 日程第 2 議案第99号 教育委員会委員の任命について (町長提出)
- 日程第 3 陳情第7号及び陳情第8号 (委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 議会案第7号 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書案
(三浦専治郎議員外5名提出)
- 日程第 5 議会案第8号 年金2.5%削減中止を求める意見書案
(三浦専治郎議員外5名提出)

○ 出席議員 18名

議 長	和田 寛 司 君	副 議 長	大 沢 博 君
3 番	大久保 均 君	4 番	高 山 浩 司 君
5 番	根 森 隆 雄 君	6 番	鈴 木 繁 盛 君
7 番	川 崎 七 保 君	8 番	若 宮 佳 一 君
9 番	尾 形 裕 之 君	10 番	松 山 泰 治 君
11 番	川 村 浩 昭 君	12 番	沢 田 良 一 君
13 番	古 田 陸 夫 君	14 番	三 浦 専 治 郎 君
15 番	中川原 賢 治 君	16 番	中 里 公 志 郎 君

1 7 番 柏 田 雅 俊 君

1 8 番 三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 竹 原 正 悦 君 調 査 班 長 小 野 寺 克 仁 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三 浦 正 名 君	副 町 長	鳥 谷 部 禮 三 郎 君
総 務 課 長	佐 藤 久 治 君	企 画 振 興 課 長	新 井 田 壽 弘 君
税 務 課 長	佐 々 木 弘 光 君	福 祉 保 健 課 長	中 里 文 雄 君
介 護 保 険 課 長	大 沢 茂 君	住 民 課 長	立 場 幹 央 君
農 林 課 長	倉 橋 隆 穂 君	建 設 課 長	山 部 潤 治 君
会 計 管 理 者	橋 正 君	総 合 病 院 事 務 局 長	前 田 一 馬 君
教 育 委 員 会			
委 員 長	竹 内 良 雄 君	教 育 長	高 橋 正 之 君
教 育 課 長	小 村 光 明 君		
農 業 委 員 会			
会 長	三 浦 房 雄 君	事 務 局 長	佐 々 木 健 一 君
選 挙 管 理 委 員 会			
委 員 長	金 澤 孝 吉 君		
代 表 監 査 委 員	中 川 原 美 智 子 君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（19） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「議案第86号から議案第98号まで」の13件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

川村浩昭議員。

○11番（川村浩昭君） この間も説明受けたんですが、89号の2款総務費の中の4目企画費の中の補助金についてを、もう一度説明いただけないでしょうか。

ページ数は18ページです。歳出、4目企画費の中の区分19負担金・補助及び交付金というところの補助金2,000万についてをお願いします。

○議長（和田寛司君） 新井田企画振興課長。

○企画振興課長（新井田壽弘君） お答えします。

この2,000万の補助金に対しては、経営の安定を図るため補助金として支援するものと計上しております。将来的に安定した経営を確立するために本年度補助するというものでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川村浩昭議員。

○11番（川村浩昭君） 経営の、うまくいくための補助金ということでありまして、これ、この間の全協のときには、まあ同じことなんでしょうが、今まで負債が大分減ってきたという説明を伺いました。まあ、確かに助けてやらなきゃならないだろうし、従業員さん方、皆さん頑張っておられるのも本当に敬意を表するところではありますが、補助というこの出し方は、余り私はどうも納得いかない。やはりこれは融資とか、簡単に言えば貸し出して、会社側はこれを借りて経営をうまくやって返すんだという形のほうがいいのではないかと思うんですが、これ、やっぱり補助なんですか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 川村議員からは、補助ではなく、まあ融資とか、またその他の形でもいいんではないかというお話ございましたけれども、融資でも同じお金でありますから、一時的には確かに資金繰り上はその場はしのげることはできます。しかしながら、お借りするとお返ししなきゃなりません。ですから、それが例えば10年とか20年の間の融資であればいいのかもわかりませんが、1年間とか2年間でまた返すとなりますと、当然、営業成績を飛躍的に向上させないと返済はかなり難しいということになります。まあ無理してそのいろんな対策を講じて返済したとしても、またどこかにたまりが来るということもございますから、経営の安定上からいいますと、融資でもありがたいことでもありますけれども、補助金でいただけるのが一番、まあ現在の公社の実情からいいますと一番ありがたいと、そういうことです。

あと、前回の全員協議会でも申し上げましたけれども、いろんな例えば出資金とか増資とかそういうことも、まあ25年度については、また別途お願いしておるところでございますけれども、増資とかになりますと2つの問題がございます。1つは、現在、資本金が約9,000万くらいになっております。これが例えば2,000万の増資だと1億を超えるものですから、1億を超えますと、この前もお話ししたとおりまた税金がかかると、これはもう黒字であろうと赤字であろうと税金かかってまいります。そしてもう1つは、増資とかなりますと、かなり期間が必要でございます。前回も減資、増資やっておりますけれども、約4カ月から5カ月かかっております。これはいろいろ取り引き先との書類のやりとりとか手続がいろいろございます。この資金悪化が半年以上、1年前からわかっていれば、それは手続上できたかも知れませんが、逆に半年も1年もあればもっと努力する時間がまだあるんじゃないかと、そういう考え方もございます。その辺の推移をずっと見てまいったわけではありますが、どうしてもこれはもう乗り切れないと、自助努力だけでは乗り切れないというのがわかったのが約2カ月くらい前です。ですから、そういう状態で増資とかなんていう話ですと手続上間に合わないということで、どうしてもやはり補助金でお願いしたいということでございます。

○議長（和田寛司君） 川村浩昭議員。

○11番（川村浩昭君） 何かわかるようなわからないようなであります。というのは、まあ手続上時間がかかるから、2カ月前からの急な、経営がうまくないということがわかったのがそうだとことであって、だったら別に補助を今貸し出しでもいいわけですよ。仮に、来年返せ、再来年返せというということではなくて、長期貸し出しでも別に差し支えな

いんではないですか。私はそう、別に今融資したから来年返せ、再来年返せというということではないんです。やっぱり企業努力していると、確かに借金も減ってきたという流れの中で、じゃ、一生懸命頑張っているのも認めるし、皆さん、多分その点については敬意を表していると思います。ですから、それを踏まえてやっぱり、じゃ、借りて頑張ろうよと、貸すから頑張ってくれよと、長期で貸すからというようなことはできないんですかと思うんですが、それでもやっぱりこれは補助なんですか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 長期の貸し出しも、まあ、それはできないということではないんですけれども、会社経営というのは、倉石地域振興公社は100%出資の町の会社ですからあれですけれども、ただ、ある一方では普通の会社であるわけでありまして。そうしますと、いろんな金融機関との一応融資とか取り引きとかもございます。そういう中で、例えば何百万単位の当面必要な資金もまた借り入れする場面もあると思うんです。ただ、川村議員も一応会社か個人経営かはよくわかりませんが、そういった経営をされておりますからおわかりでしょうけれども、金融機関というのは財務諸表を吟味して、銀行はだれでも貸すということではございません。ある程度経営内容がしっかりしていないと貸すということはあり得ない話であって、ですから、当初、私どもが引き継いだ時点では、一般の金融機関から資金を借りられる状態じゃなかったんですけれども、どうしてもということで、そのときは若干金融機関にお願いして何とか借り入れたということもございます。

ただ、正直言いまして、1つ目については断られました。2つ目について何とか貸していただいた。ということで、先ほども申し上げましたとおり、ある程度経営状態をよくしておかないと、それこそいつでも町からお金が入るといっているのであれば、別に金融機関との取り引きなんかも一切しなくてもいいんですけれども、そういうことではございませんので、ある程度、町以外にも、外部的にも経営内容をある程度はしっかりしたような状態にしてなきゃならないという意味では、長期借入金も負債ですから、そういう面で、ああ、借金が多い会社だと、これはもう融資はできないと、そういう判断される場合もございます。ということで、できれば補助金という形でいただきたいものだなと、そういう考えでございます。

○議長（和田寛司君） 暫時休憩します。

午前10時13分 休憩

午前10時20分 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） ほかに質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第86号から議案第98号まで」の13件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思ます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第86号から議案第98号まで」の13件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

川村浩昭議員。

〔11番 川村浩昭君 登壇〕

○11番（川村浩昭君） 議席11番の川村です。

この89号の補助の件に対して私は賛成できかねます。

というのは、倉石振興公社に対して補助2,000万と上がっておりますが、やはり血税であります。一会社にただ補助というのはやはりうまくないと思ます。貸し出して、融資の形で貸し付けて、そして長いスパンでもいいから返すようにしながら企業努力をして、そしてやってくれるのが一番いいのではないかと思ますので、この件に関しては私は反対をいたします。

〔11番 川村浩昭君 降壇〕

○議長（和田寛司君） ほかに討論はありませんか。

若宮佳一議員。

〔8番 若宮佳一君 登壇〕

○8番（若宮佳一君） ただいま議題となりました第89号、一般会計補正予算の企画費の部分の倉石地域振興公社に2,000万ほどの補助金を与えるという予算案について賛成討論をさせていただきます。

川村議員は一生懸命質問されておりましたが、町長が説明したとおりでございまして、この公社ができた当初からの意味合いも含めてかんがみますと、リンゴ農家の振興、そして雇用というような面からいっても、倉石村時代、かなり意味のあったものであったんだろうなと思います。そして合併してもう8年くらいになりますけれども、合併当初は、やはり長期借入れの借金が、まあ私の記憶ですと1億近くあったような気がしてましたが、まあ、それを1,000万近くずつ毎年返済するというような形でかなり努力されてきたと、そして、今、資金が足りない、ここへ来て、年末に向けて、今、2,000万ほど足りないんだというように、その非常に努力した中で、今まで旧倉石村時代はどのようにこの資金不足に対して対処されてきたかわかりませんが、新しい五戸町になってからは一度も税金を注入というようなことなく、社長である三浦町長が頑張ってきたというようなことでございます。

今ここへ来て2,000万ということに対して、本当にこの合併した8年間の公社の努力、そして運転資金で2,000万足りないんだということに対して、川村議員はいささか疑問をお持ちだろうと思いますが、今後、町長も公社のあり方について考えるということでございますので、ここは私は賛成すべきものであると思います。

賛成討論を終わります。

〔8番 若宮佳一君 降壇〕

○議長（和田寛司君） ほかに討論はありませんか。

根森隆雄議員。

〔5番 根森隆雄君 登壇〕

○5番（根森隆雄君） ただいまの件に関しまして、賛成の立場から討論いたします。

倉石振興公社の使命というものは、ただ単に農家の補助とかそういったものだけにとどまらず、農産物の加工等の研究開発拠点でもあります。今までもアピオスの製品、それからジェラート、近年ではかなりヒットしております梅ゼリー、こういったのを次々と開発しております。私のうちはあそこに非常に近いため買い物にしょっちゅう行ってますが、なかなか頑張っております。そしてまた担当者とも、新製品の開発その他についてもたびたび話し合っております。ここで2,000万円出していただかないと借金という形になります。融資という形で出すとなると、当然、借金という負担がかかります。そういう研究開発拠点ともなっております機関が多額の借金を背負うことになると、無理な経営、それから研究の萎縮、そういう悪影響が多々考えられます。

よって、私はこれに賛成の立場から討論いたしました。

以上です。

〔5番 根森隆雄君 降壇〕

○議長（和田寛司君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） ほかに討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

ただいまの「議案第86号から議案第98号まで」の13件中、「議案第89号」に御異議がありましたので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第89号」は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（和田寛司君） 起立多数であります。

よって、「議案第89号」は原案のとおり可決することに決定しました。

お諮りいたします。

次に、ただいま決定されました議案を除く残余の各議案について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、未決定の残余の議案については、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第2「議案第99号 教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、本案については提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第99号」については、会議規則第39条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第99号」は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第99号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第99号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第99号」は、これに同意することに決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第3「陳情第7号及び陳情第8号」の2件を一括して議題といたします。

総務常任委員長及び民生常任委員長から、委員会における審査の経過と結果について順次報告を求めます。

最初に、総務常任委員長、若宮佳一議員。

〔総務常任委員長 若宮佳一君 登壇〕

○総務常任委員長（若宮佳一君） 総務常任委員会が平成24年12月13日付で付託を受けました

「陳情第7号 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書を国への提出を求める陳情書」について、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

「陳情第7号」について、審査の経過については特別に申し上げることもなく、その結果

については、お手元に配付されております陳情審査報告書のとおりでありまして、「陳情第7号」は採択すべきものと決定しました。

なお、採択すべきものと決定いたしました「陳情第7号」につきましては、陳情の趣旨により、議会案をもって意見書を内閣総理大臣、法務大臣、衆議院議長、参議院議長に提出することに意見が一致しました。

以上、御報告申し上げます。

〔総務常任委員長 若宮佳一君 降壇〕

〔陳情審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 次に、民生常任委員長、沢田良一議員。

〔民生常任委員長 沢田良一君 登壇〕

○民生常任委員長（沢田良一君） 民生常任委員会が平成24年12月13日付で付託を受けました「陳情第8号 年金2.5%削減中止を求める意見書の陳情」について、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

「陳情第8号」について、審査の経過については特別に申し上げることもなく、その結果については、お手元に配付されております陳情審査報告書のとおりでありまして、「陳情第8号」は採択すべきものと決定いたしました。

なお、採択すべきものと決定いたしました「陳情第8号」につきましては、陳情の趣旨により、議会案をもって意見書を内閣総理大臣及び厚生労働大臣に提出することに意見が一致しました。

以上、御報告を申し上げます。

〔民生常任委員長 沢田良一君 降壇〕

〔陳情審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） これより、ただいまの総務常任委員長及び民生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「陳情第7号及び陳情第8号」の2件を一括して採決いたします。

「陳情第7号及び陳情第8号」に対する総務常任委員長及び民生常任委員長の報告は採択であります。

お諮りいたします。

「陳情第7号及び陳情第8号」は、総務常任委員長及び民生常任委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、総務常任委員長及び民生常任委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第4「議会案第7号 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書案」及び日程第5「議会案第8号 年金2.5%削減中止を求める意見書案」の2件を一括して議題といたします。

最初に、議会案第7号について、提案者を代表して柏田雅俊議員から提案理由の説明を求めます。

柏田雅俊議員。

〔17番 柏田雅俊君 登壇〕

○17番（柏田雅俊君） ただいま議題となりました議会案第7号について提案理由の説明を行います。説明は、お手元に配付されております意見書の案文の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書

昨年3月11日に発生した東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故において、我が国の対応は「想定外」という言葉に代表されるように、国家的な緊急事態における国民の安全を守るための法律の不備を指摘されています。

一方、世界の多くの国では、今回のような大規模自然災害時には「非常事態宣言」を発令し、政府主導の下で迅速に対処しています。

我が国のように、平時体制のまま国家的緊急事態に対処しようとするると被災地で初動活動する自衛隊、警察及び消防等が部隊移動、私有物撤去及び土地収用等、初動態勢に手間取

り、救援活動に様々な支障を来し、その結果さらに被害が拡大することになります。

また我が国の憲法は平時を想定したものであり、外部からの武力攻撃、テロ及び大規模自然災害への対応を想定した「非常事態宣言」が明記されていません。

以上の趣旨から国においては、今後想定されるあらゆる事態に備え、国民の生命と財産を守るため、緊急事態に対応する必要な法を早急に整備するように求めます。

上記の通り、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成24年12月18日

青森県五戸町議会

〔17番 柏田雅俊君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 次に、議会案第8号について、提案者を代表して三浦専治郎議員から提案理由の説明を求めます。

三浦専治郎議員。

〔14番 三浦専治郎君 登壇〕

○14番（三浦専治郎君） ただいま議題となりました議会案第8号について提案理由の説明を行います。説明は、お手元に配付されております意見書の案文の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

年金2.5%削減中止を求める意見書

国会は、11月16日十分な審議もないまま、2.5%年金削減法案を含む国民生活に直結する重要法案を強行成立させました。

今、深刻な不況と生活苦の中、年金の削減をすれば、消費税の増税とも重なって、高齢者はもとより、地域住民の生活を圧迫し、餓死や孤立死など悲惨な結果を招くことが危惧されます。

年金収入削減は地域経済に大きな影響を及ぼすとともに、不況を一層深刻にし、国の経済にも負の影響を与えることになります。

さらに、年金の2.5%削減法の成立は、高齢者の生活に直結するだけでなく、将来にわたり年金削減の流れに道を開くものになり、若者を中心に年金離れが深刻さを増しており、年金制度への信頼がさらに低下することは明らかです。

このような事態を踏まえ、国民の生活を守るために年金の引き下げを、ただちに中止する

よう求めます。

以上の理由から、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成24年12月18日

青森県五戸町議会

〔14番 三浦専治郎君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議会案第7号及び議会案第8号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議会案第7号及び議会案第8号」は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議会案第7号及び議会案第8号」の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議会案第7号及び議会案第8号」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議会案第7号及び議会案第8号」は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました「議会案第7号及び議会案第8号」の意見書の提出については、私に一任願いたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定しました。

○議長(和田寛司君) 次に、総務常任委員長及び民生常任委員長から、目下、委員会において審査中であります事件について、会議規則第75条の規定により、それぞれお手元に配付いたしました「申出書」のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定しました。

[閉会中継続審査申出書 巻末掲載]

○議長(和田寛司君) 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

町長からごあいさつがあります。

三浦町長。

[町長 三浦正名君 登壇]

○町長(三浦正名君) 五戸町議会第10回定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今定例会におきましては、提出いたしました諸議案につきまして、慎重なる御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りまして、まことにありがとうございます。

さて、一昨日、衆議院議員選挙があったわけですが、政権が交代し新内閣が誕生いたします。今回の選挙結果についてはいろんな見方があるでしょうが、一つだけ私から言わせてもらえば、投票率が前回に比べてかなり下がったのは、冬場の選挙という事情を差し引いても

政治不信が拡大していることのあらわれだと思えます。新しい内閣においては、国民の信頼を回復するよう国内外の重要課題に真摯に立ち向かってもらいたいものであります。

ところで、ことしも残すところあとわずかとなりました。議員各位におかれましては、時節柄、健康には十分留意され、御多幸な新年を迎えられますようお祈り申し上げまして、私のお礼のあいさつといたします。

御苦労さまでございました。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これにて五戸町議会第10回定例会を閉会いたします。

午前10時47分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 和田 寛 司

会議録署名議員 中川原 賢 治

会議録署名議員 三 浦 俊 哉

会議録署名議員 大久保 均

第9回臨時会閉会（11月28日）以後の諸般の報告（17）

- 1 11月28日議長は、本日招集の第9回臨時会の付議事件を全部議了し即日閉会した旨、町長、教育委員会委員長及び欠席した中川原賢治議員に通知した。
- 1 11月28日議長は、第9回臨時会の議決を経た次の条例を地方自治法第16条第1項の規定により町長に送付した。

議案第81号 五戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議案第82号 五戸町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第83号 五戸町教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

議案第84号 五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

- 1 11月28日議長は、第9回臨時会の会議の結果を地方自治法第123条第4項の規定により町長に報告した。
- 1 11月28日監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により次の報告書が提出されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

例月出納検査結果について（10月分）

- 1 12月3日議会運営委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知を受理した。

日時 平成24年12月10日（月） 午後1時30分

場所 五戸町役場 3階会議室

案件 (1) 第10回定例会の会期日程について
(2) 提出議案の取扱いについて
(3) その他

- 1 12月10日町長から、五戸町議会第10回定例会を来る12月13日五戸町役場議場に招集した旨の通知書を受理したので、議長は即日これの参集を各議員に通知した。
- 1 12月10日町長から、第10回定例会に付議する次の事件が送付されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

議案第86号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について

議案第87号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について

- 議案第 88 号 五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 89 号 平成 24 年度五戸町一般会計補正予算 (第 5 号)
- 議案第 90 号 平成 24 年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 91 号 平成 24 年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 92 号 平成 24 年度五戸町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 93 号 平成 24 年度五戸町下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 94 号 平成 24 年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 95 号 平成 24 年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 96 号 平成 24 年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 97 号 平成 24 年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 98 号 平成 24 年度五戸町病院事業会計補正予算 (第 2 号)

1 12月10日議長は、第10回定例会において会議規則第61条の規定による一般質問を許可する予定につき、質問事項があれば12月13日午前10時までに通告されるよう各議員に通知した。

1 12月10日議長は、地方自治法第121条の規定により第10回定例会に出席するよう、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長及び代表監査委員に要求するとともに、その委任または囑託を受けた者の職氏名を速やかに通知くださるよう依頼した。

1 12月10日町長、教育委員会委員長及び農業委員会会長から、第10回定例会における説明のため委任した者の職氏名は次のとおりである旨の通知書を受理した。

副 町 長	鳥谷部 禮三郎	総 務 課 長	佐 藤 久 治
企 画 振 興 課 長	新井田 壽 弘	税 務 課 長	佐々木 弘 光
福 祉 保 健 課 長	中 里 文 雄	介 護 保 険 課 長	大 沢 茂
住 民 課 長	立 場 幹 央	農 林 課 長	倉 橋 隆 穂
建 設 課 長	山 部 潤 治	会 計 管 理 者	橋 正

総合病院事務局長 前 田 一 馬

教 育 委 員 会

教 育 長 高 橋 正 之 教 育 課 長 小 村 光 明

農 業 委 員 会

事 務 局 長 佐々木 健 一

- 1 12月10日議長は、町長から次により依頼のあった議員全員協議会の開催を各議員に通知した。

日 時 平成24年12月13日(木) 本会議散会后

場 所 五戸町役場 第1・第2委員会室

案 件 1 五戸町コミュニティバス事業計画について
2 (株)倉石地域振興公社の経営支援について

- 1 12月10日議会運営委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

日 時 平成24年12月13日(木) 議員全員協議会終了後

場 所 五戸町役場 3階会議室

事 件 一般質問について

- 1 12月10日総務常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

日 時 平成24年12月13日(木) 議会運営委員会閉会后

場 所 五戸町役場 3階会議室

事 件 陳情審査(予定)

陳情第5号 消費税増税の中止を求める意見書提出の陳情書

陳情第7号 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書を国への提出を
求める陳情書

- 1 12月10日民生常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

日 時 平成24年12月13日(木) 議会運営委員会閉会后

場 所 五戸町役場 第3委員会室

事 件 陳情審査(予定)

陳情第6号 生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求
める陳情書

陳情第8号 年金2.5%削減中止を求める意見書の陳情

陳 情 文 書 表				
受理 番号	受理年月日	件 名	陳情者の住所及び氏名	付託委員会
5	平成24年 11月2日	消費税増税の中止を求める意見書 提出の陳情書	青森市長島3丁目17-6 青森県社会保障推進協議 会 会長 大竹 進	総務常任 委員会
6	平成24年 11月2日	生活保護基準の引き下げはしない ことなど国に意見書提出を求める 陳情書	青森市長島3丁目17-6 青森県社会保障推進協議 会 会長 大竹 進	民生常任 委員会
7	平成24年 11月9日	「緊急事態基本法」の早期制定を求 める意見書を国への提出を求める 陳情書	青森市西滝1-16-16 アジアの平和と安全を守 る青森県フォーラム 代表 吉澤 誠	総務常任 委員会
8	平成24年 11月27日	年金2.5%削減中止を求める意見 書の陳情	青森市中央2丁目6-6 全日本年金者組合 青森県本部 執行委員長 千代谷邦弘	民生常任 委員会

平成24年12月13日以後の諸般の報告（18）

- 1 12月13日議長は、同日招集の「第10回定例会会期日程」を次のように定めた旨、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長及び代表監査委員に通知した。

五戸町議会第10回定例会会期日程			会期6日間	
月 日	曜	種 別	内 容	開議時刻
12月13日	木	本 会 議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案一括上程、町長提案理由の説明 議会案提出、質疑、委員会付託省略、 討論、採決 陳情の委員会付託	午前10時
		議会運営委員会	一般質問について	議員全員協議会 終了後
		常 任 委 員 会	陳情審査（総務・民生常任委員会）	議会運営委員会 閉会后
12月14日	金	休 会		
12月15日	土	休 会		
12月16日	日	休 会		
12月17日	月	本 会 議	一般質問	午前10時
12月18日	火	本 会 議	議案の質疑、委員会付託省略、討論、 採決 追加議案提出、質疑、委員会付託省略、 討論、採決 閉会	午前10時

- 1 12月13日次の一般質問が提出されたので、議長は即日この旨を町長、教育委員会委員長及び選挙管理委員会委員長に通知した。

- 尾 形 裕 之
- 1 選挙について
 - 2 産業と文化まつりの駐車場について

- 3 五戸総合病院の改善について
- 4 五戸町の特産品アピオスをどうしようと考えているのか
- 5 町の花、木、鳥について
- 6 平成27年度以降の新五戸町総合振興計画について
- 7 ケーブルテレビについて

大久保 均 1 平成25年度一般会計予算案について
2 下水道事業について

高 山 浩 司 1 地方分権による影響について
2 人事評価と勤勉手当について

若 宮 佳 一 1 町有林育成について
2 町のにぎわいについて

根 森 隆 雄 1 下水道整備について
2 ゴミのポイ捨て対策について

- 1 12月13日総務常任委員長から、次の報告書が提出された。

陳情審査報告書

閉会中継続審査申出書

- 1 12月13日民生常任委員長から、次の報告書が提出された。

陳情審査報告書

閉会中継続審査申出書

- 1 12月13日議会運営委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

日 時 平成24年12月17日（月） 本会議散会后

場 所 五戸町役場 3階会議室

事 件 議会案の取り扱いについて

- 1 12月14日監査委員から、地方自治法第199条第9項の規定により次の報告書が提出されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

定期監査の結果について

平成24年12月17日以後の諸般の報告（19）

- 1 12月18日町長から、追加議案が送付されたので、議長は即日これを各議員に配付した。
議案第99号 教育委員会委員の任命について

平成24年12月13日

五戸町議会議長 和田寛司様

総務常任委員長 若宮佳一

陳情審査報告書

本委員会に付託の陳情を審査の結果、次のとおり決定したから、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記

受理番号	受理年月日	件名	陳情者の住所及び氏名	委員会の意見	審査結果	措置
7	平成24年11月9日	「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書を国への提出を求める陳情書	青森市西滝 1-16-16 アジアの平和と安全を守る青森県フォーラム 代表 吉澤 誠	願意妥当	採 択	町長へ送付

平成24年12月13日

五戸町議会議長 和田寛司 様

民生常任委員長 沢田良一

陳 情 審 査 報 告 書

本委員会に付託の陳情を審査の結果、次のとおり決定したから、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記

受理 番号	受理年月日	件 名	陳 情 者 の 住 所 及 び 氏 名	委員会の 意 見	審査結果	措 置
8	平成24年 11月27日	年金2.5%削減中止 を求める意見書の 陳情	青森市中央 2丁目6-6 全日本年金者組合 青森県本部 執行委員長 千代谷邦弘	願意妥当	採 択	町 長 へ 送 付

平成24年12月13日

五戸町議会議長 和田寛司様

総務常任委員長 若宮佳一

閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから、会議規則第75条の規定により申し出します。

記

- 1 事 件 陳情第5号 消費税増税の中止を求める意見書提出の陳情書
- 2 理 由 なお慎重に審査する必要があるため

平成24年12月13日

五戸町議会議長 和田寛司様

民生常任委員長 沢田良一

閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから、会議規則第75条の規定により申し出します。

記

1 事 件 陳情第6号 生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める陳情書

2 理 由 なお慎重に審査する必要があるため